独立行政法人国立女性教育会館の
第５期中期目標期間の終了時に見込まれる
業務の実績に関する評価

令和７年

文 部 科 学 大 臣

独立行政法人国立女性教育会館　中期目標期間評価（見込評価）　目次

１－２－１　評価の概要・・・ｐ１

１－２－２　総合評定・・ｐ２

１－２－３　項目別評定総括表・・・ｐ５

１－２－４－１　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

項目別評価調書 No. Ⅰ―１　男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ７

項目別評価調書 No. Ⅰ－２　男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ15

項目別評価調書 No. Ⅰ－３　広報活動の強化と効果的な情報発信・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ21

項目別評価調書 No. Ⅰ－４　男女共同参画の推進に向けた国際貢献・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ29

項目別評価調書 No. Ⅰ－５　横断的に取り組む事項・・・ｐ34

１－２－４－２　項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

項目別評価調書 No. Ⅱ－１　業務効率化に関する取組・・ｐ42

項目別評価調書 No. Ⅲ－１　予算の適正な管理と効果的な執行・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ46

項目別評価調書 No. Ⅳ―１　内部統制の充実・強化・・・ｐ50

項目別評価調書 No. Ⅳ―２　情報セキュリティ体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ53

項目別評価調書 No. Ⅳ―３　人事に関する計画・・・ｐ57

項目別評価調書 No. Ⅳ―４　長期的視野に立った施設・設備の整備等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ59

別添　中期目標、中期計画・・ｐ62

１－２－１　中期目標管理法人　中期目標期間評価（見込評価）　評価の概要

１．評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人国立女性教育会館	
評価対象中期目標期間	見込評価	第５期中期目標期間（最終年度の実績見込を含む。）
	中期目標期間	令和３年度～令和７年度

２．評価の実施者に関する事項				
主務大臣		文部科学大臣		
	法人所管部局	総合教育政策局	担当課、責任者	男女共同参画共生社会学習・安全課、中園和貴
	評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、生田知子

３．評価の実施に関する事項
令和７年７月 30 日　独立行政法人国立女性教育会館の評価等に関する有識者会議に評価結果案を諮り、意見を聴取した。 併せて、当該有識者会合において、国立女性教育会館理事長、監事に対するヒアリングを実施した。

４．その他評価に関する重要事項
独立行政法人男女共同参画機構法及び独立行政法人男女共同参画機構法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（令和７年６月 20 日成立、６月 27 日公布）に基づき、独立行政法人国立女性教育会館を機能強化し、独立行政法人男女共同参画機構が令和８年４月１日に設立されることとなった。

１－２－２　中期目標管理法人　中期目標期間評価（見込評価）　総合評定

１．全体の評定	
評定 （S、A、B、C、D）	A
評定に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期目標に定められた以上の業務の達成が認められるため。

２．法人全体に対する評価	
法人全体の評価	以下に示すとおり、中期目標管理法人の業績向上努力により、全体として中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。 ○男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施（ｐ７参照） 男女共同参画推進のためのナショナルセンターとして、男女共同参画社会の実現に向けたリーダー育成研修等を実施しており、参加者からの評価も高く、全ての研修において 90%以上の満足度を得ており、設定している目標値（参加者の 85%以上からプラス評価を得る）の概ね 110%以上を達成した。フォローアップ調査も行われており、研修の有用度（内容評価）についても把握に努めている。 また、研修内容においても、旬なテーマを取り上げるほか、事業企画のノウハウや教育分野における男女共同参画に関する研修を実施するなど、現場のニーズに合致した専門的知識の習得と技能の向上に資するプログラムを提供している。 さらに、コロナ禍以降、講義部分の一部をハイブリッド方式で実施する等、オンラインの利点を活かしたプログラム構成により、多忙な教職員等の参加者が、自分のペースで学び、知見を広めることができる研修の形を確立することができている。 ○男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施（ｐ15 参照） ロードマップに従い、中期目標期間中に５件の調査研究を着実に実施し、目標を達成した。調査研究の成果として、各種リーフレットや事例集等を作成し、地方自治体や大学での講義、全国規模のイベント等において活用されている。また、年度ごとにそれぞれ時宜にかなった内容の調査研究が行われ、男女共同参画の実情や成果、課題などについて貴重な知見を得ている。さらに、大学や NPO センター、独立行政法人等の関連機関や他団体と連携して調査・分析を行い、その結果を研修プログラムや教材開発等に活用した。 ○広報活動の強化と効果的な情報発信（ｐ21 参照） 各データベース化件数、図書のパッケージ貸出機関数、企画展における他機関との連携数など、全事業において年度目標を達成しており、また、データベース化した女性関係史・資料においては、すでに中期目標期間目標を達成した。 広報活動では、理事長の積極的な情報発信や新たな取組等により、会館ホームページへのアクセス件数は年度毎に増え、令和６年度は期間目標を初めて上回る 50 万件超のアクセスがあった。 ○男女共同参画の推進に向けた国際貢献（ｐ29 参照） アジア地域等における男女共同参画推進のための人材育成に資する研修については、独立行政法人国際協力機構(JICA)と連携し、日本の好事例について情報共有するとともに、国際的な課題である人身取引に関する研修を行い、セミナー参加者に対するアンケート調査では、毎年度、高いプラスの評価を得ており、年度目標（達成度）を 120%以上達成した。また、NWEC グローバルセミナーでは、海外における先進的な取組の情報発信や協定締結機関である韓国女性政策研究院（KWDI）の事例報告などで連携を図っており、年度目標（満足度）を 90%以上達成した。

	○横断的に取り組む事項（ｐ34 参照） 国内外の関係機関等との連携については、年間 24 機関以上と協働で研修事業に取り組み、会館で実施した研修のライブ配信又はオンデマンド配信は年間 11 件以上実施している。 また、オンデマンド配信について、新たに「男女共同参画共通基礎講座」を開発し、研修の事前学習用教材として活用することで、参加者の理解促進を図り、研修事業の効率的な運用に繋げた。ICT の活用においては、ライブ又はオンデマンド配信数は 47 件であり、中期目標期間の達成目標 40 件を既に上回っており、年度単位でも年間目標を上回った。
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	特になし

３．課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	○「独立行政法人国立女性教育会館の機能強化による男女共同参画の中核的組織の整備に向けて」（令和６年７月 30 日内閣府、文部科学省、国立女性教育会館）を踏まえ、必要な機能を本館に集約し、宿泊棟、研修棟、体育施設等の施設については、令和 12 年度までを目途に撤去するなど、施設の機能集約等に伴う整備に向けた準備を進めることが課題である。（ｐ59 参照）
その他改善事項	特になし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし

４．その他事項	
監事等からの意見	○国立女性教育会館がこれまで行ってきた業務内容を整理するとともに、新法人設立に向けた機能強化の内容も見える化したうえで、国内に周知していくことが必要である。 ○内部統制については、監査室による内部監査及びそのフォローアップの実施によって、コンプライアンスが確保されており評価できる。
その他特記事項	独立行政法人男女共同参画機構法及び独立行政法人男女共同参画機構法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（令和７年６月 20 日成立、６月 27 日公布）に基づき、独立行政法人国立女性教育会館を機能強化する形で、独立行政法人男女共同参画機構が令和８年４月１日に設立されることを踏まえ、これまでの国立女性教育会館の職員の専門性や、貴重な研究成果、関係者との信頼関係やネットワークを最大限に生かしつつ、関係府省及び各地域の男女共同参画センターと連携・協働して、男女共同参画基本計画に定める施策の「ナショナルセンター」及び「センターオブセンターズ」としての機能を強化する必要がある。

※　評定区分は以下のとおりとする。(「独立行政法人の評価に関する指針(以降「評価基準」とする)」p18 参照)

Ｓ：中期目標管理法人の業績向上努力により、全体として中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

Ａ：中期目標管理法人の業績向上努力により、全体として中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

Ｂ：全体としておおむね中期目標における所期の目標を達成していると認められている。

Ｃ：全体として中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する。

Ｄ：全体として中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

１－２－３　中期目標管理法人　中期目標期間評価（見込評価）　項目別評定総括表

中期目標	年度評価					中期目標期間評価		項目別調書№.	備考欄
	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	見込評価	期間実績評価		
Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項									
１ 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施	A○重	A○重	A○重	A○重	－	A○重	－	Ⅰ－１	
２ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施	B	B	A	A	－	A	－	Ⅰ－２	
３ 広報活動の強化と効果的な情報発信	B○重	B○重	A○重	A○重	－	A○重	－	Ⅰ－３	
４ 男女共同参画の推進に向けた国際貢献	A	A	A	A	－	A	－	Ⅰ－４	
５ 横断的に取り組む事項	B重	A重	A重	A重	－	A重	－	Ⅰ－５	

中期目標	年度評価					中期目標期間評価		項目別調書№.	備考欄
	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	見込評価	期間実績評価		
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項									
１ 業務効率化に関する取組	B	B	B	B	－	B	－	Ⅱ－１	
Ⅲ．財務内容の改善に関する事項									
１ 予算の適切な管理と効果的な執行	B	B	B	B	－	B	－	Ⅲ－１	
Ⅳ．その他業務運営に関する重要事項									
１ 内部統制の充実・強化	B	B	B	B	－	B	－	Ⅳ－１	
２ 情報セキュリティ体制の充実	B	B	B	A	－	A	－	Ⅳ－２	
３ 人事に関する計画	B	B	B	B	－	B	－	Ⅳ－３	
４ 長期的視野に立った施設・設備の整備等	B	B	B	B	－	B	－	Ⅳ－４	

※１　重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

※２　難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※３　評定区分は以下のとおりとする。（評価基準 p15～参照）

Ｓ：中期目標管理法人の営業向上努力により、中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期目標値の 120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期目標値が 100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

Ａ：中期目標管理法人の営業向上努力により、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期目標値が 120%以上、又は定量的指標の対中期目標値が 100%以上で、かつ中期目標において難易度が「高」とされている場合）。

Ｂ：中期目標における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期目標値の 100%以上）。

Ｃ：中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期目標値の 80%以上 100%未満）。

Ｄ：中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた、抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期目標値の 80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

なお、「財務内容の改善に関する事項」及び「その他業務運営に関する重要事項」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価せざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことを目標としている場合など、業務実績を定量的に測定しがたい場合には、**以下の要領で上記の評定に当てはめることも可能とする。（評価基準 p15）**

Ｓ：－

Ａ：難易度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。

Ｂ：目標の水準を満たしている（「Ａ」に該当する事項を除く。）。

Ｃ：目標の水準を満たしていない（「Ｄ」に該当する事項を除く。）。

Ｄ：目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要。

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅰ－１	男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施		
関連する政策・施策	政策目標１　新しい時代に向けた教育政策の推進 施策目標１－６　男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立女性教育会館法第３条、第 11 条第２号 第５次男女共同参画基本計画　Ⅳ　推進体制の整備・強化
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」 （男女共同参画を推進するためには、地方公共団体、男女共同参画センター、企業などの民間団体等の多様な分野における女性活躍や男女共同参画を推進するリーダーを育成し、その力量を形成・向上させるとともに、実際の業務に役に立つことが効果的であるため。特に、子供への影響も大きい教育分野における男女共同参画の推進は重要な取組である。また、新型コロナウイルス感染症や自然災害により困難な課題等に直面する女性に対する支援の必要性が高まっているため。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001482

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等		達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
参加者の内容評価①【地域における男女共同参画推進リーダー研修】重要度「高」	計画値	85%以上が＋評価	90％以上が＋評価	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上
	実績値	－	97.9%	98.1%	95.9%	94.5%	94.4%	－
	達成度	－	108.8%	115.4%	112.8%	111.2%	111.1%	－
参加者の内容評価②【男女共	計画値	85%以上が＋評価	90％以上が＋評価	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上
	実績値	－	88.7%	96.7%	94.9%	96.9%	96.6%	-

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
予算額（千円）	19,765	21,457	32,455	21,009	－
決算額（千円）	13,136	16,759	7,975	8,084	－
経常費用（千円）	80,564	122,265	82,636	64,807	－
経常利益（千円）	73,986	86,148	72,776	59,711	－
行政コスト（千円）	82,218	123,000	83,393	65,470	－
従事人員数	9	10	10	8	－

	同参画推進フォーラム】 重要度「高」															
		達成度	－	98.6%	113.8%	111.6%	114.0%	113.6%	-							
	参加者の内容評価 ③【地域における男女共同参画推進のための事業企画研修】 重要度「高」	計画値	85%以上が＋評価	90％以上が＋評価	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上							
		実績値	－	100.0%	95.5%	92.7%	90.1%	92.6%	－							
		達成度	－	111.1%	112.4%	109.1%	106.0%	108.9%	－							
	参加者の内容評価 ④【学校における男女共同参画研修】 重要度「高」	計画値	85%以上が＋評価	90％以上が＋評価	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上							
		実績値	－	－	97.1%	93.3%	98.4%	99.1%	－							
		達成度	－	－	114.2%	109.8%	115.8%	116.6%	－							
	参加者の内容評価 ⑤【女性関連施設相談員・相談事業担当者研修】 重要度「高」	計画値	85%以上が＋評価	90％以上が＋評価	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上							
		実績値	－	93.4%	97.8%	99.1%	99.5%	97.3%	－							
		達成度	－	103.8%	115.1%	116.6%	117.1%	114.5%	－							

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画

<table>
<tr><th rowspan="2">主な評価指標等</th><th colspan="2">法人の業務実績・自己評価</th><th colspan="2">主務大臣による評価</th></tr>
<tr><th>業務実績</th><th>自己評価</th><th colspan="2">（見込評価）</th></tr>
<tr><td rowspan="2">（１）女性活躍推進のためのリーダーの育成
①地域における男女共同参画推進リーダー研修</td><td>＜実績報告書等参照箇所＞
令和６年度業務実績報告書
Ｐ１～15
男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施

＜主要な業務実績＞
①地域における男女共同参画推進リーダー研修
<table><tr><th>指標（%）</th><th>令和３</th><th>令和４</th><th>令和５</th><th>令和６</th></tr><tr><td>満足度</td><td>95.9</td><td>94.5</td><td>94.9</td><td>96.7</td></tr><tr><td>高い満足度</td><td>32.7</td><td>31.5</td><td>28.7</td><td>25.5</td></tr><tr><td>フォローアップ調査（有用度）</td><td>98.1</td><td>95.9</td><td>94.5</td><td>94.4</td></tr></table></td><td>＜自己評価書参照箇所＞
令和６年度業務実績報告書Ｐ１～15

＜評定と根拠＞
評定：Ａ
各種研修において、90%以上の満足度、概ね110%以上の達成となり、数値目標を達成したことや、第５期中期目標期間から新規事業で開始した「新たな課題（萌芽的課題）等に対応した男女共同参画研修」を毎年度実施した。また、「地域における男女共同参画推進リーダー研修」においては、一部プログラムをNPO法人と共催するなど、目標達成に向け、着実に研修事業を行った。
以上により、本項目は十分な成果を上げたと考え、総合評価をＡとした。

＜評定と根拠＞
評定：Ａ
男女共同参画社会の実現に向けたリーダー育成の研修として、自治体や女性関連施設・団体にも定着しており公益性が高い。コロナ禍以降、オンライン研修の利点を活かしたプログラム構成で幅広い層に訴求している。毎年、旬なテーマを取り上げ、地域発のジェンダー平等推進に資するプログラム提供に努め、全国各所でハブとなり活躍する人材を育成している。</td><td>評定 Ａ
＜評定に至った理由＞
以下に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の達成が認められるため。

男女共同参画推進のためのナショナルセンターとして、男女共同参画社会の実現に向けたリーダー育成研修等を実施しており、参加者からの評価も高く、全ての研修において 90%以上の満足度を得ており、設定している目標値（参加者の 85%以上からプラス評価を得る）の概ね 110%以上を達成した。フォローアップ調査も行われており、研修の有用度（内容評価）についても把握に努めていることは高く評価できる。
また、研修内容においても、旬なテーマを取り上げるほか、事業企画のノウハウや教育分野における男女共同参画に関する研修を実施するなど、現場のニーズに合致した専門的知識の習得と技能の向上に資するプログラムを提供していることは評価できる。
さらに、コロナ禍以降、講義部分の一部をハイブリッド方式で実施する等、オンラインの利点を活かしたプログラム構成により、多忙な教職員等の参加者が、自分のペースで学び、知見を広めることができる研修の形を確立することができていることは評価できる。</td></tr>
</table>

②男女共同参画推進フォーラム

②男女共同参画推進フォーラム

指標（%）	令和３	令和４	令和５	令和６
満足度	基調講演 96.7 鼎談 98.8	基調 講演 94.9	基調 講演 96.9	ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ 95.4 講演 96.6
高い 満足度	基調講演 59.8 鼎談 54.3	38.3	55.0	ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ 51.7 講演 52.6

＜課題と対応＞

自治体、女性関連施設等における初任者や経験年数の浅い職員が多いことから、有識者による多面的なアプローチで、男女共同参画の基礎から応用まで概観するプログラム構成は高い評価を得ている。

今後も、自治体・女性関連施設・団体という立場や経験年数の違いによる個別のニーズにどこまで対応していくかは引き続き課題である。

＜評定と根拠＞

評定：B

満足度は毎年 94%以上であり、ネットワークの構築と課題の把握と解決策を探る機会を提供するという目標を達成した。

＜課題と対応＞

オンライン開催では、参加者の減少や年代の偏り、意見交換が低調になるなどの課題が残った。

独立行政法人男女共同参画機構の設立に伴い、法人自体の目的の変更も行われる予定のため、内容の検討を含め、令和７年度は一旦休止とする。

＜今後の課題＞

研修内容については、社会の動きや現場のニーズに加えて、参加者の属性や年代等の違いによる個別のニーズに対応できるよう、テーマや開催時期等を見直し、より学習効果を高める構成となるよう工夫する必要がある。特に、来年度以降、男女共同参画施策の推進に係る「センターオブセンターズ」としての機能強化に向け、地方公共団体や男女共同参画センターの職員の育成・専門性向上の取組を強化する必要があることを踏まえ、初任者向けの基礎的な研修の更なる充実や、男女共同参画センターを対象とした効果的な広報のノウハウに関する研修の実施の検討、相談員及び相談事業担当者向けの研究の強化及びメニューの充実、研修の修了段階に応じた認定制度の導入等に取り組む必要がある。

また、オンライン開催の研修においては、参加者同士の意見交換やネットワーク構築などに課題が残ったことから、オンライン研修における参加者同士の交流を促進する環境等の提供が求められる。

今後は、男女共同参画に関心の薄い会社員や企業関係者等に受講してもらえるよう、広報や効果的な集客方法などの工夫も図っていく必要がある。また、企業や経済団体向けに、女性の採用・育成・登用や、働き方改革、固定的な性別役割分担意識の解消等に関する取組を支援する研修メニューを開発することや、デジタル人材を目指す女性向けの基礎的な研修プログラムの開発に当たって経済団体や企業等と連携することを通じて、これらの者へのアプローチを強化していくことも求められる。

③地域における男女共同参画推進のための事業企画研修

③地域における男女共同参画推進のための事業企画研修

指標（%）	令和３	令和４	令和５	令和６
満足度	95.5	98.0	94.0	ｵﾝﾗｲﾝ 95.7 対面 100.0
高い 満足度	38.6	52.5	28.5	ｵﾝﾗｲﾝ 26.2 対面 79.2
フォロー アップ調査 （有用度）	95.5	92.7	90.1	92.6

＜評定と根拠＞

評定：A

全国の自治体、女性関連施設等において事業企画のノウハウを学ぶ専門研修はほとんど開催されていないことから、現場の期待も大きく、地域の課題解決に資する人材育成の研修として定着している。また、講義部分の一部をハイブリッド方式で実施する等、積極的にオンラインを活用している。満足度、有用度ともに目標を達成した。

＜主な定量的指標＞

研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得たか。

＜その他事項＞

（有識者からの意見）

コロナ以降、オンライン中心の研修が多くなっているが、対面研修ならではの参加者同士の交流が図られることから、対面での研修も積極的に実施していくことが求められる。

＜その他の指標＞
　アンケート調査等では、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用しているか。

＜評価の視点＞
　―

（２）教育分野における政策・方針決定への女性の参画拡大に向けた取組の充実と男女共同参画に関する教育の推進
①学校における男女共同参画研修

＜主な定量的指標＞
　研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85％以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得たか。

＜その他の指標＞
　アンケート調査等では、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しを図ったか。

＜評価の視点＞
　―

（２）教育研究分野における政策・方針決定への女性の参画拡大に向けた取組の充実と男女共同参画に関する教育の推進

①学校における男女共同参画研修

指標（%）	令和３	令和４	令和５	令和６
満足度	97.0	98.0	94.1	96.3
高い満足度	51.8	52.5	33.8	40.4
フォローアップ調査（有用度）	97.1	93.3	98.4	99.1

＜課題と対応＞
　オンライン研修は、申込みをしたものの受講できなかったと回答した割合が高いため、より受講しやすい時期や効果的な集客方法等が課題である。

＜評定と根拠＞
評定：Ａ
　教育分野における男女共同参画に関する研修は少なく、参加者にとって貴重な学習機会となっており、全国から多くの参加者を得ている。更にオンライン化することで、非常に多忙な教職員が、自分のペースで学び、知見を広めることができる研修の形を確立することができた。

＜課題と対応＞
　教育長や教育委員会管理職等の参加割合が低く、管理職登用等に大きく関わる意思決定層の受講を増やしていくために、広報先の追加・改善等工夫が必要である。また、中期計画で明記されている「オンラインを活用した参加者同士のネットワーク構築」は、定員割れとなった年もあったことから、広報・テーマ・開催時期等を見直し、より参加しやすい環境等の提供が必要である。

（３）困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成

①女性関連施設相談員・相談事業担当者研修

＜主な定量的指標＞

研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得たか。

＜その他の指標＞

アンケート調査等では、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しを図ったか。

（３）困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成

①女性関連施設相談員・相談事業担当者研修

指標（%）	令和３	令和４	令和５	令和６
満足度	98.6	96.4	基礎 98.0 ｽﾃｯﾌﾟｱｯﾌﾟ 100.0	ｵﾝﾗｲﾝ 97.8 対面 100.0
高い満足度	39.2	38.1	基礎 35.7 ｽﾃｯﾌﾟｱｯﾌﾟ 63.8	ｵﾝﾗｲﾝ 35.9 対面 77.6
フォローアップ調査（有用度）	97.8	99.1	基礎 99.5 ｽﾃｯﾌﾟｱｯﾌﾟ 100.0	ｵﾝﾗｲﾝ 97.3 対面 100.0

＜評定と根拠＞

評定Ａ

困難な状況に置かれている女性を支援するための人材育成研修として、全国の自治体、女性関連施設からも高い信頼を得ており、毎年、参加者は定員を大幅に上回り、有用度も毎年、目標値を超えている。

支援現場のニーズに合致し、基礎から実践まで、専門的知識の習得と技能の向上に資するプログラムを提供している。

＜課題と対応＞

相談業務が多様化する中、ジェンダー視点から当事者を理解し、適切に相談対応を行うための基礎知識とスキルを網羅して学ぶことのできる本研修への期待は大きい。引き続き、基礎を踏まえたプログラムや、実践力を高める専門的な内容を盛り込み、社会の動きや現場のニーズに対応していく必要がある。あわせて、相談員同士の交流支援として、ネットワーク形成の場を設け、相談員の孤立やバーンアウトを予防するとともに、それぞれの地域で抱える課題を共有し、解決のためのエンパワメントに資する機会を提供することが求められる。

（４）新たな課題（萌芽的課題）等に対応した男女共同参画研修の実施

①男女共同参画の視点による災害対応研修

（４）新たな課題（萌芽的課題）等に対応した男女共同参画研修の実施

①男女共同参画の視点による災害対応研修

指標（%）	令和３	令和４	令和５	令和６
満足度	97.1	95.2	基礎 96.8 ｽﾃｯﾌﾟｱｯﾌﾟ 96.0	97.8
高い満足度	31.2	29.7	基礎 28.9 ｽﾃｯﾌﾟｱｯﾌﾟ 64.0	38.0
フォローアップ調査（有用度）	86.6	90.8	94.8	90.4

＜評定と根拠＞

評定：A

地域におけるジェンダー主流化を進める研修として、災害対策は喫緊の今日的課題であるが、現状において、女性の参画状況は不十分である。本研修は、意思決定過程や対応現場への女性の参画促進に焦点を当て、様々な角度からアプローチし、女性人材の育成登用に資するプログラムを提供し、97%超の満足度を得た。

＜課題と対応＞

メインターゲットを絞ったことで、目的に合致したプログラム提供が可能となり、受講者の増加と高い満足度につながった。効率的に受講してもらうため、引き続き、テーマの限定、内容時間、コース別プログラムの開発等、より学習効果を高める構成となるよう工夫する。また、地域の実践活動に結び付く研修とするため、事例報告や双方向のセッションを充実させる。

②女性活躍推進セミナー

＜主な定量的指標＞

―

＜その他の指標＞

・研修参加者へのアンケート調査等を実施したか。

・実施したプログラムが男女共同参画を推進する上で効果的であったか。

②女性活躍推進セミナー

指標（%）	令和３	令和４	令和５	令和６
満足度	94.2	95.8	97.1	第１回 99.4 第２回 93.9
高い満足度	42.0	28.0	56.5	第１回 62.0 第２回 29.5

＜評定と根拠＞

評定：A

あらゆる分野への女性活躍の視点を取り込むべきとの指摘を受け、組織や企業において女性の活躍やダイバーシティを推進する者を対象とした。女性リーダーの育成をはじめ、働き方やDE&Iの視点から、女性が活躍できる組織の在り方を学習するプログラムを実施することで、毎年、90%を超える満足を得ている。

	＜評価の視点＞ ―		＜課題と対応＞ 今後もオンデマンド配信プログラムを引き続き実施し、研修効果の高い内容を目指す。また、男女共同参画に関心の薄い会社員や企業関係者等に受講してもらえるよう、工夫を図っていく必要がある。	

４．その他参考情報
予算・決算の乖離について 令和３年度、令和４年度は、新型コロナ感染予防のため、オンライン研修に切り換えたため、講師旅費、研修資料の印刷費がかからず当初予算よりも減少した。 令和５年度、令和６年度については、オンラインを主体とした研修としたことにより、講師旅費、印刷費（研修資料）が減少したため、当初予算よりも減少した。

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅰ―２	男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施		
関連する政策・施策	政策目標１　新しい時代に向けた教育政策の推進 施策目標１－６　男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立女性教育会館法第３条、第 11 条第５号 第５次男女共同参画基本計画　Ⅳ　推進体制の整備・強化
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001482

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等		達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
調査研究実施数	計画値	中期目標期間中５件以上	５件	－	－	－	－	－
	実績値	－	５件	5	5	5	5	－
	達成度	－		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	－
		－	－	－	－	－	－	－
		－	－	－	－	－	－	－
		－	－	－		－	－	－

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
予算額（千円）	19,765	8,437	7,909	11,094	－
決算額（千円）	13,136	4,110	6,309	5,616	－
経常費用（千円）	80,564	26,862	28,886	30,695	－
経常利益（千円）	73,986	19,307	25,385	29,006	－
行政コスト（千円）	81,218	27,299	29,265	31,027	－
従事人員数	5	6	7	8	－

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画

<table>
<tr><th rowspan="2">主な評価指標等</th><th colspan="2">法人の業務実績・自己評価</th><th colspan="2">主務大臣による評価</th></tr>
<tr><th>業務実績</th><th>自己評価</th><th colspan="2">（見込評価）</th></tr>
<tr><td rowspan="2"></td><td>＜実績報告書等参照箇所＞
令和６年度業務実績報告書
Ｐ16～26
男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施

＜主要な業務実績＞
＜調査研究実施数：件＞
<table><tr><th>指標</th><th>令和３</th><th>令和４</th><th>令和５</th><th>令和６</th></tr><tr><td>実施件数</td><td>５</td><td>５</td><td>５</td><td>５</td></tr></table></td><td>＜自己評価書参照箇所＞
令和６年度業務実績報告書Ｐ18～26

＜評定と根拠＞
評定：Ａ
ロードマップに従い、中期目標期間中に５件の調査研究を着実に実施した。
調査研究成果として、「統計リーフレット」「初等中等教育における管理職に占める女性の割合の現状に関するリーフレット」「地方公共団体や男女共同参画センター等における政策・方針決定過程への女性の参画を促進する取組に関する事例集」等を作成した。
また、会館主催事業や地方自治体・大学での講義、全国規模のイベント等において調査研究成果が活用された。
以上により、本項目は十分な成果を上げたと考え、総合評価をＡとした。</td><td colspan="2">評定　Ａ
＜評定に至った理由＞
以下に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の達成が認められるため。

ロードマップに従い、中期目標期間中に５件の調査研究を着実に実施し、目標を達成した。
調査研究の成果として、各種リーフレットや事例集等を作成し、地方自治体や大学での講義、全国規模のイベント等において活用されたことは評価できる。
また、年度ごとにそれぞれ時宜にかなった内容の調査研究が行われており、男女共同参画の実情や成果、課題などについて貴重な知見を得ており評価できる。
さらに、大学やNPOセンター、独立行政法人等の関連機関や他団体と連携して調査・分析を行い、その結果を研修プログラムや教材開発等に活用したことは大いに評価できる。

＜今後の課題＞
ナショナルセンターとして、男女共同参画基本計画に定める数値目標等の達成状況を始めとする施策の進捗や、その効果を分析するためのジェンダー統計を充実させ、政策立案や実施を支えるEBPM機能を強化するとともに、引き続き地方公共団体や男女共同参画センター等と連携し、研修事業や情報事業を通じて調査研究成果の普及に努める必要がある。
また、地域の課題を把握するため、男女共同参画センターや地方公共団体において把握する各地域の男女共同参画の推進状況等に関するデータを定期的に収集し、分析するほか、地域における実態を把握するための調査の手法や統計データの活用等について、都道府県のセンター等から相談を受け付け、アドバイスを行う仕組みを構築することが求められる。
さらに、男女共同参画に関する基礎データ等についてデータベースを構築することが必要である。</td></tr>
<tr><td>①学校教育における男女共同参画推進に関する調査研究</td><td>①学校教育における男女共同参画推進に関する調査研究
・統計データの分析やヒアリング調査、情報収集等で得られた知見をわかりやすくまとめ、『学校における女性の管理職登用の促進に向けてⅡ―現状と課題、登用促進のための取組のヒント』を発行（令和３年度）
・研究成果を活用し、独立行政法人教職員支援機構構内研修シリーズ動画を作成（令和４年度）
・「学校基本統計」にみる初等中等教育における管理職</td><td>＜評定と根拠＞
評定：Ａ
調査研究の成果は、教員と学校現場の男女共同参画への理解促進、意識醸成を目的とした研修や教材へ活用しており、教育、学生への普及啓発、意識醸成に調査研究の成果が活用できている。</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

		に占める女性の割合（2023 年版）を作成 ・「学校基本調査」にみる初等中等教育における管理職に占める女性の割合（2024 年度版）を作成 ・研究成果の一部を論文としてまとめ、『NWEC実践研究』掲載 ・オンライン配信用動画を作成し、埼玉県総合教育センターホームページにて公開	＜課題と対応＞ 管理職に占める女性の割合の現状に関するデータの整理・分析については、今後は市町村の状況について調査するとともに、これまでの調査研究成果も組み込んだ研修教材の作成と活用に取り組む。	加えて、初等中等教育並びに高等教育分野における男女共同参画の促進に関する調査研究等についても着実に実施し、質の高い研究成果を生み出せるよう尽力する。 ＜その他事項＞ ―
	②ジェンダー統計に関する調査研究	②ジェンダー統計に関する調査研究 ・ミニ統計集　日本の男性と女性 ・国立女性教育会館男女共同参画統計リーフレット（日・英）を作成 ・国立女性教育会館男女共同参画統計リーフレット学習版（日・英）を作成 ・「地域における男女共同参画推進のための事業企画研修」において、男女共同参画統計データを活用した講義を行った	＜評定と根拠＞ 評定：A 毎年度、『男女共同参画統計リーフレット』を作成した。また、令和５年度は『男女共同参画統計リーフレット学習版（日）』や『「学校基本統計」にみる初等中等教育における管理職に占める女性の割合』、令和６年度は『男女共同参画統計リーフレット学習版（日・英）』を新たに刊行するなど、ジェンダー統計が広く活用されるための新たな学習教材を作成した。 ＜課題と対応＞ 引き続き、男女共同参画センター、地方公共団体等による地域ごとのジェンダー統計の現状把握と好事例の収集、会館ホームページ上のデータベースで取り上げる項目や「情報の掲載の仕方」について検討が必要である。	
	③女性のキャリア形成や意思決定過程への参画についての調査研究	③女性のキャリア形成や意思決定過程への参画についての調査研究 ・男女共同参画センターの「地域のリーダー」育成にかかわる取組みー地域における男女共同参画の実現にむけてー」を刊行。 ・女性デジタル人材の育成・就労支援において先進的な取組を行う地方公共団体や男女共同参画センター等、女性デジタル人材の育成・就労支援に取組む	＜評定と根拠＞ 評定：A 令和４・５年度は、「女性のキャリア形成や意思決定過程への参画」として、地方公共団体や男女共同参画センター等における政策・方針決定過程への女性の参画を促進する取組について調査研究を実施し、好事例を紹介する事例集を作成した。	

		企業、団体・法人等、女性デジタル人材の育成事業を行う大学、女性デジタル人材の育成・就労支援講座を受講した女性を対象とするヒアリング調査を実施	令和６年度は、「女性デジタル人材の育成・就労支援に関する取組の好事例」について、地方公共団体や男女共同参画センター等に調査研究を行い、本取組の実情や成果、課題などについて貴重な知見を得た。 ＜課題と対応＞ ナショナルセンターとして、引き続き地方公共団体や男女共同参画センター等と連携し、研修事業や情報事業を通じて調査研究成果の普及に努める。 令和７年度は、令和６年度に得た成果をふまえ、地域における女性のキャリア形成と経済的自立の支援の現状と課題、望ましい支援の在り方について分析をまとめる。	
	④困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究	④困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究 ・「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の都道府県基本計画の策定に関する情報収集を行い、男女共同参画所管課及び男女共同参画センターの相談体制や相談員の現状とニーズ、課題を把握 ・「女性のライフサポート研修」を日本NPOセンター、若草プロジェクト等と企画。男女共同参画センターと連携する団体に関する分科会を開催し、困難を抱えた女性を支援する団体のニーズを把握	＜評定と根拠＞ 評定：Ａ 第５期中期計画期間中に成立・施行された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に沿い、NPO センター主催の「生きづらさを抱える女性を支援する団体の活動実態調査」について項目案の作成、調査実施、結果分析に協力するとともに、結果をもとに試行プログラムを実施し、他団体と連携して全国的な研修プログラムを開催した。 ＜課題と対応＞ 「困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画」策定後の、各自治体の困難な問題を抱える女性に対する取組体制・状況及び女性相談システムの強化に資する情報・対応する相談員に必要な力量形成に資する会館の支援のあり方につい検討を進める。	

	⑤調査研究の成果の活用 ⑥調査研究の自己点検評価	⑤調査研究の成果の活用 ⑥調査研究の自己点検評価 （１）報告書、冊子等の発行 ・リーフレット「学校における女性の管理職登用の促進に向けてⅡ」 ・「学校基本統計」にみる初等中等教育における管理職に占める女性の割合 ・「学校基本調査」にみる初等中等教育における管理職に占める女性の割合 ・ミニ統計集　日本の女性と男性 ・男女共同参画統計リーフレット ・男女共同参画統計リーフレット　学習版 ・男女共同参画センターの「地域の女性リーダー」育成にかかわる取組みー地域における男女共同参画の実現にむけてー ・ＮＷＥＣ実践研究 （２）成果物の発信 ・地方自治体研修、大学講義、全国規模のイベント等において調査研究成果が活用された ・埼玉大学との連携授業において、NWECの統計情報の利用に関しオンラインにて情報提供を行った （３）調査研究の自己点検評価 ・外部評価委員会の評価を受け、得た助言を研究内容の改善や研究成果の普及に活かしている。	＜評定と根拠＞ 評定：Ａ 独立行政法人教職員支援機構(NITS)と共同で作成した動画「学校における男女共同参画の推進:校内研修シリーズ No.117」、名古屋大学・岐阜大学と共同で作成した「無意識のバイアスに気づく―大学におけるジェンダー平等を促すために―」、文部科学省委託事業「女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業」で作成した『学校における男女共同参画研修－女性の管理職登用の促進に向けてーキャリア事例・取組事例資料集』等、文部科学省や関係機関等と連携し、研修等で活用できる研究調査成果を広く提供することができた。 ＜課題と対応＞ ナショナルセンターとして引き続き女性/男女共同参画センターや自治体等と連携して、事業や報告、講義等を通じて調査研究成果の普及に努める。	
	⑦新たな課題に対応する調査研究 ＜主な定量的指標＞ ― ＜その他の指標＞ ・中期計画で定めるロードマップに基づき、男女の置かれている状況を客観的に把握するための調	⑦新たな課題に対応する調査研究 ・令和３年度科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（調査分析）」（代表機関：名古屋大学、共同実施機関：岐阜大学、NWEC）を実施し、大学関係者を対象とした「無意識のバイアス」を実施。 「無意識のバイアスに気づくー大学におけるジェンダー平等を促すためにー」動画及び学習シートを開発し、ホームページにて公表	＜評定と根拠＞ 評定：Ａ 科学技術振興機構（JST）の補助事業として、名古屋大学及び岐阜大学と連携して、「大学におけるジェンダー平等の促進に資する無意識のバイアスに関する研修プログラム」を開発した。男女共同参画学協会や先進的に取り組む大学等の協力を得て教材を開発しており、女性研究者の水漏れパイプ解消に資	

	査研究を実施しているか。 ・中期目標「調査研究を５件以上実施」に向けて取り組んでいるか。 ・ジェンダー統計についての国際的動向に関する情報を収集するとともに、地方公共団体や男女共同参画センターにおけるジェンダー統計の利活用の促進を図っているか。 ・調査研究から把握された課題や実態を、研修プログラムの企画・開発を行う際の参考として活用しているか。 ＜評価の視点＞ ―		するための研修で活用されることが見込まれる。 ＜課題と対応＞ 本事業の成果物として開発した「無意識のバイアス研修プログラム」は、名古屋大学や岐阜大学及び会館のホームページ等を通じて広く普及・周知した。	

４．その他参考情報
予算・決算の乖離について 令和３年度、令和４年度は、新型コロナウイルス感染症予防のため、訪問調査を見合わせたことにより、職員旅費を要せず、当初予算よりも減少した。 令和５年度、令和６年度については、遠方のヒアリング調査をオンラインとしたことにより、職員旅費・交通費を要せず、当初予算よりも減少した。

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅰ―３	広報活動の強化と効果的な情報発信		
関連する政策・施策	政策目標１　新しい時代に向けた教育政策の推進 施策目標１－６　男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立女性教育会館法第３条、第 11 条第６号、７号 第５次男女共同参画基本計画　Ⅳ　推進体制の整備・強化
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」 （女性の活躍や男女共同参画を推進するためには、より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化を早急に図る必要があるため。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001482

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等		達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
データベース化件数	計画値	中期目標期間中に 13 万件以上	130,000 件以上	26,000 件以上	26,000 件以上（累計 52,000 件）	26,000 件以上（累計 78,000 件）	26,000 件以上（累計 104,000 件）	26,000 件以上（累計 130,000 件）
	実績値	－	140,663 件	30,627 件	29,165 件（59,792 件）	28,050（87,842 件）	27,711 件（115,553 件）	－
	達成度	－	108.2%	117.8%	112.4%	107.9%	106.6%	－
図書のパッケージ貸出状況	計画値	中期目標期間中に 150 か所以上	150 か所以上	30 か所以上	30 か所（累計 60 か所）	30 か所（累計 90 か所）	30 か所（累計 120 か所）	30 か所（累計 150 か所）
	実績値	－	179 か所	35 か所	38 か所（73 か所）	33 か所（106 か所）	33 か所（139 か所）	－
	達成度	－	119.3%	116.7%	126.7%	110.0%	110.0%	－

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
予算額（千円）	62,545	72,948	52,704	56,646	－
決算額（千円）	47,887	30,615	35,951	34,797	－
経常費用（千円）	115,011	128,162	116,585	119,801	－
経常利益（千円）	106,305	90,866	102,547	110,360	－
行政コスト（千円）	122,787	136,136	125,006	127,304	－
従事人員数	全役職員	全役職員	全役職員	全職員	－

	データベース化した女性関係史・資料点数	計画値	中期目標期間中に5000点以上	5000点以上	1,000点以上	1,000点以上（累計2,000点）	1,000点以上（累計3,000点）	1,000点以上（累計4,000点）	1,000点以上（累計5,000点）							
		実績値	－	5,367点	1,687点	1,267点（2,954点）	1,429点（4,383点）	1,326点（5,709点）	－							
		達成度	－	107.3%	168.7%	126.7%	142.9%	132.6%	－							
	女性アーカイブ企画展の他機関との連携状況	計画値	中期目標期間中に30機関以上	25機関以上	６機関以上	６機関以上（累計12機関）	６機関以上（累計18機関）	６機関以上（累計24機関）	６機関以上（累計30機関）							
		実績値	－	33機関	８機関	６機関（14機関）	６機関（20機関）	７機関（27機関）	－							
		達成度	－	132.0%	133.3%	100.0%	100.0%	116.7%	－							
	参加者の内容評価【女性アーカイブ研修】	計画値	85%以上が＋評価	90%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上							
		実績値	－	93.8%	98.8%	97.6%	96.9%	96.5%	－							
		達成度	－	104.2%	116.2%	114.8%	114.0%	113.5%	－							
	ホームページアクセス件数	計画値	中期目標期間中に45万件以上	40万件以上	39万件以上	41万件以上	43万件以上	45万件以上	45万件以上							
		実績値	－	364,685件	347,441件	405,363件	433,275件	503,377件	－							
		達成度	－	91.2%	89.1%	98.9%	100.8%	111.9%	－							

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中期目標、中期計画			
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	（見込評価）
	＜実績報告書等参照箇所＞ 令和６年度業務実績報告書 Ｐ27～40 広報活動の強化と効果的な情報発信	＜自己評価書参照箇所＞ 令和６年度業務実績報告書 Ｐ27～40 ＜評定と根拠＞ 評定：Ａ 各データベース化件数、図書のパッケージ貸出機関数、企画展における他機関との連携数など、全事業において年度目標を達成しており、データベース化した女性関係史・資料においては中期目標期間目標を達成した。 「女性アーカイブ研修」についても、参加者からは全年度において95%以上の満足度、90%以上の有用度とプラスの評価であった。 広報活動では、理事長が外部組織と積極的に意見交換や交流を行った実績をホームページやSNSで発信したことで、これまでにない組織との繋がりや認知度の向上に繋がった。また、会館のホームページ上で、全国の男女共同参画センターがリレー形式でコラムを執筆する企画「男女共同参画センター万博」を実施し男女共同参画センターの取組を一般に広く発信するなど、新たな取り組みも行ったこともあり、会館ホームページへのアクセス件数は年度毎に増え、令和６年度は50万件超のアクセスがあった。 その他、省庁主催のイベントや全国規模のイベントへ継続的に参加するとともに、会館及び男女共同参画についての広報を行った。 以上により、本項目は十分な成果を上げた	評定：Ａ ＜評定に至った理由＞ 以下に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の達成が認められるため。 各データベース化件数、図書のパッケージ貸出機関数、企画展における他機関との連携数など、全事業において年度目標を達成しており、また、データベース化した女性関係史・資料においては、すでに中期目標期間目標を達成した。 広報活動では、理事長の積極的な情報発信や新たな取組等により、会館ホームページへのアクセス件数は年度毎に増え、令和６年度は期間目標を初めて上回る50万件超のアクセスがあり、高く評価できる。 ＜今後の課題＞ 引き続き各データベース・サイトのデータ更新・登録を進め、利用の増加を図るとともに、新法人移行に向けてデータベースの見直しについて検討する。特に、 ・各男女共同参画センターにおける関係機関との連携状況に係る好事例の横展開や、関係機関とのネットワークの構築やその運用の状況の情報提供 ・女性のデジタル人材の取り組みについて、各センターにおける好事例の収集及び発信 などを実施するために必要な取組を行う必要がある。 また、センターの職員等の利用ニーズの高い図書について、電子図書の購入割合を高め、各センター等において広く活用できるようにすることも求められる。 ホームページ及び各SNSからの情報発信を行うとともに、理事長及び職員による外部組織へのアプローチや連携を行い、広報活動の機会を増やすことが求められる。

（１）女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信

①情報資料の収集・整理・提供

＜主要な業務実績＞

（１）女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信

①情報資料の収集・整理・提供

＜収集資料統計＞

指標	令和３	令和４	令和５	令和６
新聞（冊）	2,584	2,917	1,904	1,046
地方行政資料（冊）	780	380	370	277
雑誌(タイトル)	22	12	31	22
新聞切抜(件)	25,434	23,022	23,521	23,433
視聴覚資料(件)	2	46	39	1
電子書籍(冊)	－	－	64	31

＜利用状況統計＞

指標	令和３	令和４	令和５	令和６
資料等利用者数（人）	766	1,333	2,080	2,454
貸出資料総数（冊）	9,262	9,495	9,953	9,770
レファレンス・サービス（件）	241	488	394	371
文献複写サービス（件）	665	886	911	465
相互賃借貸出件数（件）	332	341	370	341
パッケージ貸出件数（件）	83	86	78	78

と考え、総合評価をＡとした。

＜評定と根拠＞

評定：Ａ

資料・情報の収集を着実に実施し、コレクションの充実を図っている。来館利用者だけでなく、非来館者向けにも、文献複写サービスや相互利用制度を用いて資料・情報を提供し、全国に向けたサービスを行っている。パッケージ貸出の拡充やサマーセミナー開催についても、継続して取り組んだ。

＜課題と対応＞

宿泊事業の終了に伴い、来館利用機会・滞在時間の減少が見込まれることから、短時間での情報提供や、非来館者向けのサービス提供について検討の必要がある。引き続き、大学生を対象とした「ジェンダー情報の調べ方」セミナー、オンラインでの情報提供プログラムと、日帰りのサマーセミナーをあわせて実施する。

＜評定と根拠＞

＜その他事項＞

―

②ポータルとデータベースの整備充実

③図書のパッケージ貸出

＜主な定量的指標＞
・データベース化件数は年間26,000件以上を達成したか。
・男女共同参画センターや大学等への図書パッケージの貸出を間30か所以上へ行ったか。

＜その他の指標＞
―

＜評価の視点＞
―

②ポータルとデータベースの整備充実

＜データベース化件数：件＞

令和３	令和４	令和５	令和６
30,627	29,165	28,050	27,711

・「文献情報データベース」「女性関連施設データベース」「女性と男性に関する統計データベース」「国立女性教育会館リポジトリ」「女性情報ナビゲーション」のデータ更新・登録を行った

③図書のパッケージ貸出

＜図書のパッケージ貸出機関数：か所＞

令和３	令和４	令和５	令和６
35	38	33	33

評定：A

データベース化件数は、中期目標期間中の達成目標 13 万件以上に向け、４年間で115,599 件と順調にデータの蓄積を進めており、アクセス件数も増加している。特に国立女性教育会館リポジトリは、データ件数が7,000 件を超え、アクセス件数が年間 100 万件以上となっており、オンラインで資料を直接閲覧できる利便性が増している。

＜課題と対応＞

引き続き各データベース・サイトのデータ更新・登録を進め、利用の増加を図る。また、新法人移行に向けてデータベースの見直しについて検討する。

＜評定と根拠＞

評定：A

中期目標期間中、のべ150か所以上の貸出実施目標に対し、４年連続で年度目標を上回り、のべ139機関への貸出を実施した。

＜課題と対応＞

購入予算規模縮小に伴い、新規受入図書数が減少する一方で、利用機関の増加への対応が必要となり、令和７年度利用開始の「年間パッケージ」には一部 80 冊のセットも設けた。更に多くの機関の利用に供するためには、長年蓄積してきた図書の有効活用、新規図書購入、利用機関の開拓が課題である。引き続き、図書の整備、需要の把握、サービス内容の周知に取り組む。

（２）男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進

①女性アーカイブ機能の充実と全国の女性アーカイブとのネットワークの強化

②女性アーカイブ研修

＜主な定量的指標＞

・女性に関する史・資料の新たなデータベース化を年間千点以上実施したか。

・女性アーカイブ企画展において年間６機関以上との連携を行ったか。

・女性アーカイブを所有する施設間のネットワーク形成に重点を置いた研修を実施し、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85％以上から研修成果を効果的に活用できているなどのプラスの評価を得たか。

（２）男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進

①女性アーカイブ機能の充実と全国の女性アーカイブとのネットワークの強化

＜データベース化した女性関係史・資料：点＞

令和３	令和４	令和５	令和６
1,687	1,267	1,429	1,326

＜女性アーカイブ企画展における連携機関数：機関＞

令和３	令和４	令和５	令和６
8	6	6	7

・令和３年度：オンライン展示 北京＋25 展、ベアテ・シロタ・ゴードン展

・令和４年度：女性とスポーツ展

・令和５年度：お産の歴史展

・令和６年度:赤松良子展 男女雇用機会均等法から 40 年

②女性アーカイブ研修

指標（%）	令和３	令和４	令和５	令和６
満足度	98.8	97.6	96.9	96.5
高い満足度	32.7	63.1	40.0	50.9
フォローアップ調査（有用度）	98.8	93.1	93.1	89.6

＜評定と根拠＞

評定：A

資料の収集・整理、デジタルアーカイブでの公開、展示等、各取り組みを進め、「女性に関する史・資料を中期目標期間中に新たに５千点以上データベース化」は 5,709 件と目標を達成し、「アーカイブ企画展を中期目標期間中にのべ 30 機関以上と連携して実施」は 27 機関と順調に連携を進めている。

＜課題と対応＞

引き続き、会館のもつネットワークを活かして、コレクションの構築及び充実に向けて取り組み、「女性デジタルアーカイブシステム」へのコンテンツ蓄積を進め、利用の増加を図る。

＜評定と根拠＞

評定：A

女性アーカイブに関する研修は他にはない。毎年度、本研修ならではの講義や実践報告、常に最新情報の求められる著作権に関する講義を提供し、満足度は４年連続で 95%以上と高い評価を得た。

＜課題と対応＞

引き続き、本研修にふさわしい内容を提供するための情報収集を目指す。

＜その他の指標＞
・アンケート調査等では、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しを図ること

＜評価の視点＞
―

（３）より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化
＜主な定量的指標＞
・ホームページ等のアクセス件数を年間 45 万件以上達成したか。

＜その他の指標＞
・調査研究の成果普及等に資する取組に関しては、会館の研修プログラムや外部での講師活動等を通じて普及・啓発を図るとともに、わかりやすい冊子や動画にまとめて発信したか。

＜評価の視点＞
―

（３）より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化
＜NWEC 実践研究：テーマ＞

	テーマ
令和３	ウィズコロナ・ポストコロナ時代のジェンダー平等
令和４	多様な世代でともに進めるジェンダー平等
令和５	デジタル技術とジェンダー平等
令和６	地域から進めるジェンダー主流化

＜ホームページアクセス件数：件＞

令和３	令和４	令和５	令和６
347,441	405,363	433,275	503,377

＜SNS への記事掲載件数：件＞

	令和３	令和４	令和５	令和６
Facebook	82	193	174	200
X(Twitter)	274	336	202	215

・理事長が外部のイベントに参加した出来事などを広報ページや SNS 等で積極的に発信
・開館45周年を記念した事業の一環として、理事長が各界の有識者の方々にインタビューを行い、その内容をホームページで発信
・会館ホームページのトップページスライダー画像を改修し、リンク設置によるアクセスの利便性を向上

＜評定と根拠＞
評定：Ａ
理事長のトップマネジメントのもと、全職員が組織横断的に広報・情報発信に取り組んだことで、全国規模の会議やイベントへの計画的参加・広報活動を行うことができた。また、地方公共団体や男女共同参画センターのみならず、企業や大学を始めとした教育機関等に対しても、情報発信やプログラムの提供等を行うことができた。
ホームページアクセス件数の目標については、新型コロナウイルス感染症の影響による休館のために施設案内や利用予約、アクセスについての閲覧件数が令和３年度に一時落ち込んだものの、行動制限の緩和に伴い、会館が主催事業や施設利用の広報を積極的に行ったり、理事長の活動紹介やコラム企画をホームページ上で行った結果、中期期間目標 45 万件を達成した。

＜課題と対応＞
引き続き、ホームページ及び各 SNS からの情報発信を行うとともに、理事長及び職員による外部組織へのアプローチや連携を行い、広報活動の機会を増やす。

		・会館公式 SNS 等において、調査研究成果の定期的発信、記念日やキャンペーンにあわせて、積極的に情報発信 ・Newsletter（英文）を年１回発行。事業案内・報告及び調査研究成果報告書等の紹介記事を掲載 ・文部科学省情報のひろば、こども霞が関見学デー、国立特別支援教育総合研究所セミナー、日本女性会議、企業と NPO の集い等に参加し、会館の事業内容や男女共同参画推進について広くアピールした ・会館メールマガジンを毎月１回発行。また主催事業の実施等に合わせ臨時号を発行 ・文部科学省、内閣府、関係機関が発行する冊子・メールマガジン等、複数の媒体で広報した		

４．その他参考情報
予算・決算の乖離について 令和３年度、令和４年度は、新型コロナウイルス感染症予防のため、会館職員が外部イベントで広報する機会が減ったことにより、職員旅費が減少した。また、直接の広報機会の減少により、広報グッズ、広報資料の作成も控えたため当初予算よりも減少した。 令和６年度については、外部イベント等での広報機会が減ったことにより、職員旅費・交通費が減少した。

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅰ－４	男女共同参画の推進に向けた国際貢献		
関連する政策・施策	政策目標１　新しい時代に向けた教育政策の推進 施策目標１－６　男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立女性教育会館法第３条、第 11 条第２号 第５次男女共同参画基本計画　Ⅳ　推進体制の整備・強化
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001482

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等		達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
参加者の内容評価①	計画値	80%以上が＋評価（満足度）	90%以上が＋評価	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上
	実績値	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	－
	達成度	－	111.1%	125.0%	125.0%	125.0%	125.0%	－
参加者の内容評価②	計画値	80%以上が＋評価	85%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上
	実績値	－	95.4%	100.0%	96.0%	96.9%	95.3%	－
	達成度	－	112.2%	125.0%	120.0%	121.1%	119.1%	－
①アジア地域等における男女共同参画推進のための人材育成に資する研修 （課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」令和３～５年度） （課題別研修「人身取引対策グローバル協力促進」令和６年度～） ②NWEC グローバルセミナー								

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
予算額（千円）	11,124	8,704	7,149	9,526	－
決算額（千円）	5,435	3,773	11,843	5,778	－
経常費用（千円）	21,837	22,080	35,212	31,390	－
経常利益（千円）	20,125	16,027	30,920	29,169	－
行政コスト（千円）	22,164	22,443	35,587	31,719	－
従事人員数	5	6	7	8	－

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中期目標、中期計画			
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	（見込評価）
	＜実績報告書等参照箇所＞ 令和６年度業務実績報告書 P41～47 男女共同参画の推進に向けた国際貢献	＜自己評価書参照箇所＞ 令和６年度業務実績報告書 P41～47 ＜評定と根拠＞ 評定：Ａ 国際協力機構（JICA）研修において年度目標（達成度）を120％以上達成したことや「NWECグローバルセミナー」においても年度目標（満足度）を90％以上達成した。 NWECグローバルセミナーでは、アメリカやフィンランド等の海外における先進的な取組の情報発信、協定締結機関である韓国女性政策研究院（KWDI）の事例報告など、連携を図っている。 中期目標期間中の国際関係事業件数は目標の 10 件を達成している（JICA 委託事業７件、NWEC グローバルセミナー４件）。 その他、国連女性の地位委員会（CSW69）への職員派遣やブースの出展、研究会の開催などを行った。 以上により、本項目は十分な成果を上げたと考え、総合評価をＡとした。	評定　Ａ ＜評定に至った理由＞ 以下に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の達成が認められるため。 アジア地域等における男女共同参画推進のための人材育成に資する研修については、独立行政法人国際協力機構（JICA）と連携し、日本の好事例について情報共有するとともに、国際的な課題である人身取引に関する研修を行い、セミナー参加者に対するアンケート調査では、毎年度、高いプラスの評価を得ており、年度目標（達成度）を 120％以上達成した。 また、NWECグローバルセミナーでは、アメリカやフィンランド等の海外における先進的な取組の情報発信、協定締結機関である韓国女性政策研究院（KWDI）の事例報告など、連携を図っており、年度目標（満足度）を90％以上達成しており、評価できる。 ＜今後の課題＞ 今後も諸外国の課題を把握し、参加国のニーズを踏まえたカリキュラムの更新を行うとともに、プログラムの体系化と成果の見える化に取組む必要がある。 また、国際的なネットワークの構築のほか、国際会議や国際的な連携の下で進める取組等において、調査研究の成果や日本国内における優良事例等の積極的な発信を行うとともに、男女共同参画に関する国際動向や海外の先進事例等について収集・整理し、センターや地方公共団体等に対して広く情報提供することが求められる。 ＜その他事項＞ ―

（１） アジア地域等における男女共同参画推進のための人材育成に資する研修

＜主な定量的指標＞

セミナー参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、80％以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得たか。

＜その他の指標＞

アンケート調査等では、課題などの改善点に関する調査も行い、研修等の見直しを図ったか。

＜評価の視点＞

―

＜主要な業務実績＞

（１）アジア地域等における男女共同参画推進のための人材育成に資する研修

①課題別研修「ジェンダーに基づく暴力の撤廃」

独立行政法人国際協力機構（JICA）受託事業

指標（%）	令和３	令和４	令和５	令和６
研修目標達成度	－	100.0	100.0	100.0
十分達成	－	62.5	71.4	63.4

＜評定と根拠＞

評定：Ａ

独立行政法人国際協力機構(JICA)と連携し、従来からの ASEAN 地域に加え、南アジア、アフリカ、北米、太平洋島しょ国を含む全世界を対象にした SGBV に取組む行政官や NGO 職員の人材育成に資する研修を実施した。

セミナー参加者に対する研修の波及効果等に係るアンケート調査では、毎年、高いプラスの評価を得ている。

＜課題と対応＞

JICA との３か年計画を終え、令和７年度以降は新たな参加国を含む新フェーズとなる。諸外国の SGBV の状況について事前に把握する必要があるとともに、プログラムの体系化と成果の見える化に取組む。

②課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」

課題別研修「人身取引対策グローバル協力促進」

指標（%）	令和３	令和４	令和５	令和６
研修目標達成度	100.0	100.0	100.0	100.0
十分達成	16.0	60.0	50.0	62.5

＜評定と根拠＞

評定：Ａ

独立行政法人国際協力機構(JICA)と連携し、関係省庁や自治体及び NGO からの講義や訪問を組み合わせ、アジア地域等を含むアフリカ、ヨーロッパにおける人身取引対策に取り組む行政官の人材育成に資する研修を実施した。セミナー参加者に対する研修の波及効果等に係るアンケート調査では、毎年度、高いプラスの評価を得ている。

（２）国際的課題への対応
＜主な定量的指標＞
　セミナー参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、80%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得たか。

＜その他の指標＞
　アンケート調査等では、課題などの改善点に関する調査も行い、研修等の見直しを図ったか。

＜評価の視点＞
　―

（２）国際的課題への対応
①NWEC グローバルセミナー

指標（%）	令和３	令和４	令和５	令和６
満足度	100.0	96.5	93.8	94.3
高い満足度	59.3	56.6	33.3	41.5
有用度	100.0	96.0	96.9	95.3

②国連女性の地位委員会（CSW）
・第 66 回：NGO CSW NY 主催のオンライン展示ブースに会館ブースを出展
・第 67 回：NGO CSW NY 主催のオンライン展示ブースに会館ブースを出展
・第 68 回：職員４名を政府代表団として派遣するとともに、NGO CSW NY 主催のオンライン展示ブースに会館ブースを出展。
・第 69 回：職員２名を政府代表団として派遣するとともに、NGO CSW NY 主催のオンライン展示ブースに会館ブースを出展。

③その他
・韓国女性政策研究院（KWDI）とのオンライン専門家会合「テーマ：ジェンダー平等を実現するためのジェンダー研修：知識の共有とこれから」
コロナ禍におけるオンライン研修の情報共有・意見交換を行った。

＜課題と対応＞
　令和６年度は参加対象国が ASEAN から全世界を対象に拡大されたことから、世界的に深刻な課題となっているサイバー詐欺のような新たな人身取引被害とその課題への提言についての講義を導入した。また、来日研修期間が長くなったため、カントリーレポートの発表や研修員による討議の時間を確保する等の改善も実施した。今後も参加国のニーズを踏まえたカリキュラムの更新を行う。

＜評定と根拠＞
評定：Ａ
　NWEC グローバルセミナーは、JICA 課題別研修の参加者や第 68 回国連女性の地位委員会（CSW68）に政府代表団の一員として参加し培ったネットワーク、会館との交流協定を締結している韓国女性政策研究院（KWDI）からの協力を得て開催することで、会館の国内外のネットワークを活かし国際的な潮流をいち早く捉え、国内の課題について議論することができた。

＜課題と対応＞
　限られた資源と体制の中で、これまでに構築してきた国内外諸機関との協力体制を基礎として、国際的なネットワークの構築及び情報収集と国内外に向けた発信をどのように進め、強化していくべきか、検討を続けるとともに更に改善を行う。

		・ベアテ・シロタ・ゴードン氏によるアーカイブ資料受贈記念研究会:日本国憲法草案作成に携わったベアテ・シロタ・ゴードン氏の長女であるニコール・Ａ・ゴードン氏より、ベアテ氏が1952年に訪米した市川房枝氏の通訳を務めた際に夫に宛てて書かれた手紙などの新たな資料をNWEC女性アーカイブセンターへ寄贈いただいたことを記念し開催。 ④成果の活用 ・人身取引に関する教育・啓発パネル『人身取引と女性に対する暴力をなくすために』を館内に展示するとともに、「女性に対する暴力をなくす運動」(11 月）に合わせパネルの貸出を行った(令和３～５年度 各１件)。		

４．その他参考情報
予算・決算の乖離について 令和３年度、令和４年度は、新型コロナウイルス感染症予防のため、外国人研修生の来日研修をオンライン実施に切り換えたことにより、研修生の旅費等を要せず、当初予算よりも減少した。 令和５年度は、国連女性の地位委員会（CSW68）に政府代表団の一員として、職員４名を派遣したことにより旅費等を要したため、当初予算よりも増加した。 令和６年度は、ＮＷＥＣグローバルセミナーをオンライン開催としたことにより、講師旅費等を要せず、当初予算よりも減少した。

１－２－４－１　中期目標管理法人　中期目標期間評価（見込評価）　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅰ―５	横断的に取り組む事項		
関連する政策・施策	政策目標１　新しい時代に向けた教育政策の推進 施策目標１－６　男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立女性教育会館法第３条、第 11 条第２号、第４号～第７号 第５次男女共同参画基本計画　Ⅳ　推進体制の整備・強化
当該項目の重要度、難易度	難易度：「高」 （男女共同参画をさらに進めていくためには、男性や若年層の理解をさらに進める必要がある。また、これまで試行的・先駆的に ICT の活用やｅラーニング教育に取り組んできており、デジタル技術の急速な進化に伴い変容する社会環境において、より幅広い学習者層を対象に、適切な ICT の活用やオンラインによる教育・学習支援プログラムを推進する挑戦的なものとなることから、難易度は高い。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001482

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等		達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
関係機関との連携協働	計画値	中期目標期間中に 120 機関以上	120 機関以上	24 機関以上	24 機関以上（累計 48 機関）	24 機関以上（累計 72 機関）	24 機関以上（累計 96 機関）	120 機関以上
	実績値	－	139 機関	25 機関	24 機関（累計 49 機関）	25 機関（累計 74 機関）	24 機関（累計 98 機関）	－
	達成度	－	115.8%	104.2%	100.0%	104.2%	100.0%	－
ライブ又はオンデマンドでの動画配信	計画値	中期目標期間中に 40 件以上	15 件以上	8 件以上	8 件以上（累計 16 件）	8 件以上（累計 24 件）	8 件以上（累計 32 件）	8 件以上（累計 40 件）
	実績値	－	30 件	11 件	12 件（累計 23 件）	12 件（累計 35 件）	12 件（累計 47 件）	－
	達成度	－	200%	137.5%	150.0%	150.0%	150.0%	－

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
予算額（千円）	－	－	－	－	－
決算額（千円）	－	－	－	－	－
経常費用（千円）	－	－	－	－	－
経常利益（千円）	－	－	－	－	－
行政コスト（千円）	－	－	－	－	－
従事人員数	－	－	－	－	－

※全事業に関係しており、単独の費用配分はなし

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	（見込評価）	
	＜実績報告書等参照箇所＞ 令和６年度業務実績報告書 P48～54 横断的に取り組む事項	＜自己評価書参照箇所＞ 令和６年度業務実績報告書 P48～54 ＜評定と根拠＞ 評定：A 年間 24 機関以上と協働で研修事業へ取り組み連携、会館で実施した研修のライブ配信又はオンデマンド配信を年間 11 件以上実施しており、中期目標期間目標（年間８件以上）は既に達成している。 また、女性関連施設、女性団体だけでなく、関係府省や独立行政法人、大学、学術機関、民間企業等、様々な分野の機関・団体と積極的に連携を行い、「独立行政法人国立女性教育会館（NWEC）及び男女共同参画センターの機能強化に関するワーキング・グループ報告書」や「女性版骨太の方針」に盛り込まれた機能強化項目のうち実施できるものから着手しているとともに、企業やNPO法人と連携し、全国のセンターに対して、職員の専門性向上に資する研修機会を提供するためのプログラム開発、協力事業等を行った。 オンデマンド配信について、「男女共同参画共通基礎講座」を新たに開発し、一部の研修において事前学習用教材として活用するとともに、一部の研修においては過年度に作成した動画を配信し、研修事業の効率的な運用に繋げた。	評定	A
			＜評定に至った理由＞ 以下に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の達成が認められるため。 国内外の関係機関等との連携については、年間 24 機関以上と協働で研修事業に取り組み、会館で実施した研修のライブ配信又はオンデマンド配信は年間 11 件以上実施している。 また、オンデマンド配信について、新たに「男女共同参画共通基礎講座」を開発し、研修の事前学習用教材として活用することで、参加者の理解促進を図り、研修事業の効率的な運用に繋げたことは評価できる。 ICT の活用においては、ライブ又はオンデマンド配信数は 47 件であり、中期目標期間の達成目標 40 件を既に上回っており、年度単位でも年間目標を上回っており大いに評価できる。 ＜今後の課題＞ 今後もあらゆる機会を捉えて拡大に努め、女性関連施設等のネットワークの中核としての役割の強化を図るとともに、オンラインによる学習を円滑に進行させるため、ラーニング・マネジメント・システムの導入を図ることが必要である。 また、地方公共団体における男女共同参画主管部局、商工、教育、福祉、防災等の関連部局、男女共同参画センター、経済団体、教育機関、企業、NPO 等の関連団体等と連携するための取組や各地のセンターが地域における啓発、相談、調査研究等の個別の事業の実施に当たって助言・情報交換等の支援を行う仕組みの構築に向けた取組も必要である。 ＜その他事項＞ ―	

	（１）国内外の関係機関等との連携・ネットワークの強化、若者の理解促進 ＜主な定量的指標＞ のべ 24 機関以上との協働で研修事業等に取り組み、連携によるより効果的な事業を実施したか。 ＜その他の指標＞ ― ＜評価の視点＞ ―	＜主要な業務実績＞ （１）関係府省との連携強化、ネットワークの構築 ①運営委員会出席：内閣府、文部科学省、外務省、厚生労働省、経済産業省 ②主催事業への講師派遣：内閣府、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、農林水産省 （２）ジェンダー平等に関するグローバルな動向の紹介及び若者の理解促進、意見の把握 【地域における男女共同参画推進リーダー研修】 ・情報提供「ジェンダー平等に係る国際的な動向について」をオンデマンド動画配信及び資料提供を行った（令和３年度） ・情報提供「ジェンダー平等に向けた国際的動向と NWEC の取組」をオンデマンド動画配信及び資料提供をした（令和４年度） ・情報提供「ジェンダー課題へのチャレンジ」において、登壇者が様々な活動から見えてきた若者の課題に対する解決・可能性を広げるための取組等を紹介（令和５年度） ・情報提供「ジェンダー平等に向けた国際的動向」をオンデマンド動画配信及び資料提供を行った（令和６年度） 【男女共同参画推進フォーラム】 ・鼎談「社会を変える～ジェンダー平等の『壁』を乗り越えるために必要なこと」において、登壇者３名のうち１名を「生理の貧困」という若年女性にとって身近な問題意識から施策を動かすまでとなったユース世代の女性とし、世代間で対等にジェンダー平等について語り合うプログラムを実施（令和３年度） ・基調講演「見えない壁を乗り越える～ジェンダー平等時代のリーダーシップ～第２部の登壇者に、高校生～概ね30歳までの若者を公募。基調講演講師を交え２名の若者	以上により、本項目は十分な成果を上げたと考え、総合評価をＡとした。 ＜評定と根拠＞ 評定：Ｂ 令和３年度から令和６年度までの協働事業の取組実績は 98 件であり、中期目標期間に目標値（120 件）を達する見込みである。毎年度、様々な分野の機関・団体と連携することにより、連携相手の知見やネットワークを活用し、効率的かつ独創的な事業運営を実施することができた。 また、全国各地の自治体や男女共同参画センター等を訪問し、それぞれの取組等について意見交換を行うなど、男女共同参画センター及び会館における機能強化を図った。 ＜課題と対応＞ 関係府省及び関係機関との連携は、事業の内容充実に不可欠であり、連携先等における男女共同参画の取組の促進につながるものであることから、今後もあらゆる機会を捉えて拡大に努め、女性関連施設等のネットワークの中核としての役割の強化を図る。また、今後も「ジェンダー平等に関するグローバルな動向の紹介」や「若者の理解促進」に資するプログラムを実施する。	

		が男女共同参画について語り合うプログラムを実施（令和４年度） ・高校新聞部、大学のゼミ・サークルなど若者世代が中心となっている団体からの出展申込みを受け、オンライン上でのライブ配信や資料配付など、情報発信の場を提供（令和４年度） ・大学のゼミ・サークルなど若者世代が中心となっている団体からの出展申込を受け、オンライン上でのライブ配信や資料配付など、情報発信の場を提供（令和５年度） ・シンポジウムにおいて、U-30世代の３名を交えたクロストークを行った。U-30 のそれぞれのアクションを踏まえ、未だに残る制度・慣行のジェンダー不平等を洗い出し、若い世代を含めて解決のためのアクションを起こしていくことの重要性が語られた（令和６年度） 【学校における男女共同参画研修】 ・現役高校３年生をパネルディスカッションのパネラーとして登用し、高校生の立場からの意見を発信（令和３年度） 【NWECグローバルセミナー】 ・パネルディスカッションにおいて女性のICT教育を推進するための活動を推進する取組を行うユース（若い世代）の実践者をパネリストに迎え実施（令和４年度） 【サマーセミナー、ウィンターカフェ】 ・学生等を対象にWinetを使った情報の探し方を情報提供する「ジェンダー情報の調べ方 オンライン相談」を実施（令和３年度～） ・大学生を対象にジェンダーに関するレポート・論文を書くための文献・情報の探し方を学ぶ「知らないなってもったいない！ジェンダー情報の調べ方 サマーセミナー」を実施（令和５年度～） ・大学生を対象にジェンダーに関する研究者やNPO法人の活動を知り、ジェンダーの視点とは何かを学ぶ「知ろう！話そう!ジェンダー研究！NWECウィンターカフェ」		

を実施（令和５年度～）

【NWEC実践研究】

・男女共同参画センターや女性団体等による若手育成のための取組、若者による実践事例を掲載

【その他】

・第67回国連女性の地位委員会（CSW67）会期中に「ユースと語るジェンダー平等」と題したオンラインセミナーを開催し、日常生活に潜むジェンダー課題の解決のために行動した日本の若者の声を紹介（令和５年度）

（３）関係機関との連携・協働

＜協働実績機関数＞

指標	令和３	令和４	令和５	令和６
協働実績機関数	25	24	25	24

①共催機関：特定非営利活動法人全国女性会館協議会、内閣府男女共同参画局、国連女性の地位委員会（CSW）、公益財団法人日本女性学習財団

②受託等機関：名古屋大学、岐阜大学、独立行政法人国際協力機構（JICA）、文部科学省、

③後援機関：文部科学省、内閣府男女共同参画局、内閣府政策統括官（防災担当）、総務省、厚生労働省、経済産業省、独立行政法人労働政策研究・研修機構、一般社団法人日本経済団体連合会、全国商工会連合会、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会、公益社団法人経済同友会、独立行政法人教職員支援機構、一般社団法人国立大学協会、一般社団法人公立大学協会、一般社団法人日本私立大学連盟、日本私立大学団体連合会、全国中小企業団体中央会、国立研究開発法人科学技術振興機構、フィンランド大使館

④連携協定による協働：埼玉大学、放送大学

⑤プログラム開発等：特定非営利活動法人女子中高生理工系キャリアパスプロジェクト、埼玉県教育委員会、千葉県教育委員会、広島県教育委員会、コープみらい千葉県本部、東京ウィメンズプラザ、軽井沢町男女共同参画フ

		ォーラム実行委員会、ユネスコ、外務省、埼玉県私立短期大学協会、一般社団法人若草プロジェクト、特定非営利活動法人日本NPOセンター、京都女子大学、コクリコさかい（堺市男女共同参画センター） ⑥その他：一般社団法人 SuFIA、株式会社 MAIA （４）男女共同参画センター及び会館における機能強化 ①全国ブロックミーティング ・九州・沖縄地区男女共同参画センター等会議にて男女共同参画担当者らと今後の連携・協働に向けて意見交換会を行った ・北海道内の市町村の男女共同参画担当者、男女共同参画センター職員と地域の課題や今後の展望などについて意見交換を行った ②関係機関との連携強化・ネットワーク構築等 ・全国各地の地自体や男女共同参画センター等を訪問またはオンラインにて、取組について話を伺うとともに意見交換を行った 石川県21ネットワーク、宮崎県男女共同参画センター、宮崎市男女共同参画センター、北海道民生活課女性支援室、札幌市男女共同参画室、札幌市男女共同参画センター、苫小牧市協働・男女平等参画室、苫小牧市男女用平等参画推進センター、長崎県男女共同参画推進センター「きらりあ」、伊賀市男女共同参画センター、静岡市女性会館 アイセル21 ③デジタル技術を活用したプラットフォーム整備 内閣府委託事業「独立行政法人国立女性教育会館（NWEC）におけるデジタル技術を活用したプラットフォーム整備に関する調査研究」にて調査協力を行った。 ・調査事業者が各地の男女共同参画センター（12施設程度）にヒアリング及び意見交換を行うにあたり、対象となるセンターの選定作業の協力 ・会館と調査事業者間におけるヒアリング及び意見交換の実施 ・調査研究報告書案の中間及び最終版レビュー作業		

④デジタル人材の育成（再掲）

・一般社団法人SuFIA、株式会社MAIA と共催し、「女性の経済的自立に向けたデジタル人材育成を考えるシンポジウム」を実施

（２）ICT の活用による教育・学習支援の推進

＜主な定量的指標＞

オンライン研修については、会館で実施する研修等の内容の一部又は全部について、オンデマンド配信を年間８件以上実施したか。

＜その他の指標＞

―

＜評価の視点＞

―

＜主要な業務実績＞

（１）ICTの活用による教育・学習支援の推進

＜オンラインによるライブ又はオンデマンド配信数＞

指標	令和３	令和４	令和５	令和６
オンラインによるライブ又はオンデマンド配信数	11	12	12	12

以下の研修事業等を実施した。

①地域における男女共同参画推進リーダー研修

②男女共同参画推進フォーラム

③地域における男女共同参画推進のための事業企画研修

④学校における男女共同参画研修

⑤女性関連施設相談員研修

⑥女性関連施設相談員・相談事業担当者研修

⑦男女共同参画の視点による災害対応研修

⑧女性活躍推進セミナー

⑨女性アーカイブ研修

⑩課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」（JICA受託事業）

⑪課題別研修「人身取引対策グローバル協力促進」（JICA受託事業）

⑫課題別研修「ジェンダーに基づく暴力の撤廃（JICA受託事業）

⑬第66回国連女性の地位委員会（CSW66）会期中にNGOCSWのオンラインプラットフォームにNWEC展示ブースを出展

⑭NWEC グローバルセミナー

⑮第67回国連女性の地位委員会（CSW67）会期中にNGOCSWのオンラインプラットフォームにNWEC展示ブースを出展

⑯第68回国連女性の地位委員会（CSW68）会期中にNGOCSWのオンラインプラットフォームにNWEC展示ブースを出展

⑰知らないなんてもったいないジェンダー情報の調べ方

＜評定と根拠＞

評定：Ａ

令和３年から６年度間におけるオンラインによるライブ又はオンデマンド配信数は47件であり、中期目標期間の達成目標40件を既に上回っている。また、年度単位でも年間目標を上回っており、目標達成度の４年間平均は146.9%である。

＜課題と対応＞

オンラインによる学習を円滑に進行させるため、ラーニング・マネジメント・システムの導入を図る。

４．その他参考情報
特になし

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ―１	業務効率化に関する取組		
当該項目の重要度、難易度	－	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001482

２．主要な経年データ										
評価対象となる指標			達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費効率化		計画値	令和２年度の一般管理費と比して－５％	－	令和２年度と比して－１％ 15,730 千円	令和２年度と比して－２％ 15,571 千円	令和２年度と比して－３％ 15,412 千円	令和２年度と比して－４％ 15,253 千円	令和２年度と比して－５％ 15,094 千円	－
		実績値	－	15,889 千円	11,585 千円	13,090 千円	16,082 千円	14,863 千円	－	－
		達成度	－	－	135.8%	119.0%	95.8%	102.6%	－	－
業務系非効率化		計画値	令和２年度の一般管理費と比して－５％	－	令和２年度と比して－１％ 113,796 千円	令和２年度と比して－２％ 112,646 千円	令和２年度と比して－３％ 111,497 千円	令和２年度と比して－４％ 110,347 千円	令和２年度と比して－５％ 109,198 千円	－
		実績値	－	114,945 千円	81,743 千円	102,064 千円	105,788 千円	67,741 千円	－	－
		達成度	－	－	139.2%	110.4%	105.4%	162.9%	－	－

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中期目標・中期計画			
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	（見込評価）
	＜実績報告書等参照箇所＞ 令和６年度業務実績報告書 P55～58	＜自己評価書参照箇所＞ 令和６年度業務実績報告書 P55～58	評定　B
（１）経費等の合理化・効率化 ＜主な定量的指標＞ 一般管理費（公租公課、人件費相当額を除く。）については令和２年度と比して５％以上、業務経費（公共施設等運営事業等関係経費を除く。）については令和２年度と比して５％以上の効率化を図ったか。 ＜その他の指標＞ 事業のオンライン展開に適応しうる業務体制を整えたか。 ＜評価の視点＞ ―	＜主要な業務実績＞ （１）経費の合理化・効率化 ・テレワーク規程を見直し、自宅以外に「職員の実家」「生計を一にする別居家族の居住先」を勤務場所と認める、年間の上限日数を52日から104日に引き上げる等の改正を行った ・外部への業務委託費等について、入札参加業者への積極的な声掛けを行うなど競争性を確保し、経費の削減に取り組んだ。また、間接業務の共同実施における共同調達を着実に実施し、経費の削減に努めた ＜一般管理費効率化：千円＞ 令和３：11,585 令和４：13,090 令和５：16,802 令和６：14,863 ＜業務経費効率化：千円＞ 令和３：81,743 令和４：102,064 令和５：105,788 令和６：67,741	＜評定と根拠＞ 評定：B 令和５年度の一般管理費のみ、目標を達成することができなかったが、その他の年度については、効率的な業務運営に努めた結果、一般管理費、業務経費ともに削減目標を達成できた。さらに、人件費も、期間目標期間中全年度においてラスパイレス指数が 100 を下回っており、適正な支出管理ができたと言える。 その他、調達等の合理化についてもルールに従い着実に実施した。 ＜課題と対応＞ 今後とも、業務運営に支障が無いように適切な執行に努める。	＜評定に至った理由＞ 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。 ＜今後の課題＞ ― ＜その他事項＞ ―
（２）調達等の合理化 ＜主な定量的指標＞ ― ＜その他の指標＞ 政府における調達等合理化の取組を踏まえた契約の見直しを行っているか。	（２）調達等の合理化 ①随意契約の見直し ・「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成 21 年 11 月 17 日閣議決定）に基づき、外部有識者２名を含む契約監視委員会を設置（平成 22 年 11 月 30 日）している。また「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年５月 25 日総務大臣決定）に		

	＜評価の視点＞ ―	基づく取組を着実に実施するため調達等合理化計画を策定し、入札・契約の適正化、調達の合理化等を推進することにより、コストを削減し公正性、透明性を確保した。 ・引き続き入札可能なものについては全て入札を実施した。 少額以外の随意契約実績は、契約の性質上、入札不可能な「水道料金」「土地借料」等 15 件」。不調・不落随意契約となった「デジタルカラー複合機賃貸借及び保守業務」「屋内給排水設備改修工事監理業務」等６件。緊急の必要による「不動産鑑定業務」１件の計 22 件である。 ②一者応札について 一者応札の削減に向け、引き続き「10 営業日以上の公告期間の確保」するなど、一者応札の削減に努めた結果、実績は「クラウド型ファイルサーバ及び WSUS サーバの構築及び保守一式」「灯油（白灯油 JIS１号）の供給（令和３年 10 月～３月)」「灯油（白灯油（JIS１号）の供給（令和４年４月～９月))「灯油（白灯油 JIS１号）の供給（令和４年 10 月～３月)」「灯油(JIS１号)の供給(令和６年４月～９月)」「国立女性教育会館会計顧問業務」「男女共同参画推進フォーラム オンラインプラットフォーム制作等業務」「女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業 オンデマンド研修運営業務」「国立女性教育会館中央監視システム改修工事」「屋内給排水設備改修工事」「2024 年版～2026 年版外国雑誌」「案内・施設維持管理業務」の 12 件である。 引き続き一者応札の削減に向け努力する。		

<table>
<tr>
<td></td>
<td>（３）給与水準の適正化
＜主な定量的指標＞
―

＜その他の指標＞
役職員給与の適正化に取り組むとともに、その取組状況を公表しているか。

＜評価の視点＞
―</td>
<td>（３）給与水準の適正化
・引き続き、理事が事務局長を兼任し、人件費削減を図った。また、人事院勧告に基づく国家公務員給与法の改定に準拠し、役職員給与も同様に対応した。
＜ラスパイレス指数＞
<table>
<tr><td></td><td>令和３</td><td>令和４</td><td>令和５</td><td>令和６</td></tr>
<tr><td>事務職</td><td>85.6</td><td>82.2</td><td>82.1</td><td>81.7</td></tr>
<tr><td>研究職</td><td>65.2</td><td>62.7</td><td>62.4</td><td>63.5</td></tr>
</table>
国家公務員と比較して低い水準にある。</td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
</table>

４．その他参考情報
特になし

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ―１	予算の適切な管理と効果的な執行		
当該項目の重要度、難易度	－	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001482

２．主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	特になし	－	－	－	－	－	－	－	－

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標・中期計画

主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	（見込評価）
（１）予算執行の効率化 ＜主な定量的指標＞ ― ＜その他の指標＞ 収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築しているか。 ＜評価の視点＞ ― （２）自己収入の拡大等 ＜主な定量的指標＞ ― ＜その他の指標＞ 受託研究や科学研究費補助金等の外部資金の受入れ、施設の有効利用促進や PFI 事業の活用等により、自己収入の確保に取り組んでいるか。 ＜評価の視点＞ ―	＜実績報告書等参照箇所＞ 令和６年度業務実績報告書 P59～60 ＜主要な業務実績＞ （１）予算執行の効率化 「独立行政法人国立女性教育会館業務達成基準の取扱いについて」（平成 24 年１月 10 日理事長裁定）に従い、事業の実施状況をもとに、業務達成基準に基づく収益化を実施し、効率的な予算執行に努めた。 事業の実施状況については、理事長、理事、課室長等が出席する運営会議（週１回開催）や監事が出席する役員会（年４回開催）、自己点検・評価委員会で適宜、報告がなされている。 （２）PFI 事業による運営権対価等の確保 ＜運営権対価の納入額：千円＞ 令和３：46,582 令和４：46,582 令和５：48,082 令和６：48,082 ＜プロフィットシェアリング収入額：千円＞ 令和３：40,657 令和４：193,881 令和５：34,731 令和６：－ 毎月１回の定例会議において、会館職員が PFI 事業者から運営状況の報告を受け、契約内容が着実に実施されているかモニタリングを実施するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により、会館の業務運営が滞ることがないよう、PFI 事業のリスク管理や業務継続に努めた。	＜自己評価書参照箇所＞ 令和６年度業務実績報告書 P59～60 ＜評定と根拠＞ 評定：B 中期目標、中期計画、年度計画に基づき事業ごとにセグメントを設定し、予算と実績を管理する体制を構築することができた。このセグメントに基づき、「独立行政法人国立女性教育会館業務達成基準の取扱いについて」（平成 24 年１月 10 日理事長裁定）に従い、事業の実施状況をもとに、業務達成基準に基づく収益化を実施し、効率的な予算執行に努めた。 PFI 事業による運営権対価やプロフィットシェアリング収入により自己収入の確保ができた。また、外部資金の積極的導入として、科学研究費補助金等の申請や、国・企業等からの受託事業の積極的な受け入れを行い、外部資金を確保できた。 ＜課題と対応＞ 予算配分を適正に実施し、個々の業務の予算管理等を徹底することにより、より効率的な業務の実施を目指していく。引き続き、業務負担を勘案しつつ、令和７年度以降も外部資金導入に努める。	評定：B ＜評定に至った理由＞ 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。 ＜今後の課題＞ 予算配分を適正に実施し、個々の業務の予算管理等を徹底することにより、より効率的な業務の実施を目指していく。引き続き、業務負担を勘案しつつ、令和７年度以降も外部資金導入に努める。 ＜その他事項＞ ―

また、令和３年度及び令和４年７月末までは、埼玉県の要請を受け、新型コロナウイルス感染症軽症者・無症状者の受入れを行ったことにより、PFI 事業者からの運営権対価及びプロフィットシェアリング収入で安定した自己収入を確保することができた。

（３）外部資金の積極的導入

・関係機関・団体との連携による外部資金導入は以下のとおり

①国際協力支援機構（JICA）から受託事業 課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」（令和３～５年度）、課題別研修「人身取引対策グローバル協力促進」（令和６年度～）及び課題別研修「ジェンダーに基づく暴力の撤廃」を受託費用を受けて実施

＜受託事業経費：千円＞

指標	令和３	令和４	令和５	令和６
件数	1	3	2	2
金額	2,165	14,744	5,000	7,140

②日本学術振興会から科学研究費補助金収入を得て、研究業務を行った。

＜科学研究費補助金：千円＞

指標	令和３	令和４	令和５	令和６
件数	2	1	1	1
金額	2,080	780	780	780

③科学技術振興機構（JST）から「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（調査分析）」を補助費用を受けて実施

＜補助事業：千円＞

指標	令和３	令和４	令和５	令和６
件数	1	－	－	－
金額	1,667	－	－	－

<table>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td>④文献複写料、職員講演料、利用を休止しているプール棟を東京大学の資料保管庫として賃貸借契約を行い収入を得た
＜その他事業収入：千円＞
<table>
<tr><td>指標</td><td>令和３</td><td>令和４</td><td>令和５</td><td>令和６</td></tr>
<tr><td>金額</td><td>2,292</td><td>2,094</td><td>1,877</td><td>1,681</td></tr>
</table></td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
</table>

４．その他参考情報
特になし

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅳ―１	内部統制の充実・強化		
当該項目の重要度、難易度	－	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001482

２．主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報
特になし	－	－	－	－	－	－	－	－

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標・中期計画

主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	（見込評価）
	＜実績報告書等参照箇所＞ 令和６年度業務実績報告書 P61～62	＜自己評価書参照箇所＞ 令和６年度業務実績報告書 P61～62	評定　B
＜主な定量的指標＞ ― ＜その他の指標＞ ・理事長のリーダーシップのもと、会館が担う役割や課題等の情報を職員が共有しているか。 ・必要に応じ所要の規則等の見直しを行い、内部統制を充実させているか。 ・監査規程に基づき、会計監査を着実に実施するとともに、PDCA サイクルに基づいた組織運営を行ってい	＜主要な業務実績＞ 【会議を通じた課題等に関する情報の共有】 運営会議、役員会、運営委員会、自己点検・評価委員会、外部評価委員会の実施。 【職員研修等を通じた職務に係る意識の醸成】 ・標的型メールに関する訓練を実施し、不審なメールの添付ファイル等の開封等を行わないよう注意喚起するとともに対応について周知し、職員の情報セキュリティへの意識をさらに高めた ・GoogleWorkspace のClassroom を使って全職員等・課室長向けに効率的に教育を実施 ・EDR の導入を受け、不審メール受信時の対応手順を見	＜評定と根拠＞ 評定：B 配偶者同行休業規程や特別客員研究員規程をはじめとする規程改正・見直し等を行い、内部統制の充実を図った。監査室においても、監事監査規程、監事監査計画に基づき内部監査を実施した。 情報セキュリティ分野については、全役職員、情報セキュリティ関係責任者、情報セキュリティ対策推進職員等に向けた情報セキュリティ対策のための研修など、業務に必要な ICT スキルを高め、職員の資質を向上させるための研修を計画的に実施するなど力を入れた。	＜評定に至った理由＞ 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。 ＜今後の課題＞ ― ＜その他事項＞ ―

	るか。 ＜評価の視点＞ ―	直し、職員等に周知するとともに標的型攻撃メール訓練を実施し新手順の定着を図った 【規程等の整備】 他法人の状況も参考にしつつ、以下の規程等の整備を行った。 他法人の状況も参考にしつつ、以下の規程等の整備を行った。 ・人事院勧告に対応した会館職員給与規程の改正 ・国の規程に準拠した減損会計取扱要綱の改正 ・国の公印廃止、省略の方向に準じた公印取扱要領の改正（公印省略を原則とする運用に改めた） ・育児・介護休業法の改正に対応した育児・介護休業規程の改正 ・テレワーク実施要領の改正 ・在宅勤務手当の新設 ・短期間の兼業について、高額の報酬を得ている場合は「職員と兼業先との間に特別の利害関係がある場合」に該当するので、報酬を得ている場合は短期間の兼業でも許可を要すると改正 ・IT パスポート、日商簿記（３級以上）の取得について受験料等の補助を行う職員資格取得支援要領の新設 ・文書管理規定の改正（文書受付簿と決裁簿を整備） ・外部有識者が、自主活動により会館の広報に繋がる活動（講義、講演等）を行うことができる「特別客員研究員規程」を新設 ・職員の配偶者が海外赴任等の事由により海外に滞在する場合に、職員が配偶者と海外において生活を共にするための「配偶者同行休業規程」を新設 ・外部資金獲得のための「寄附金受入事務取扱規程」（受入基準、受入方法等）を改正 【監査】 ・計３回の定期監査（業務及び会計を対象）を実施 ・内部監査を実施し、確実に個人情報の管理、PFI 事業者へのモニタリング等がされていることを確認	＜課題と対応＞ 小規模組織であることによる情報伝達の速さの利点を生かし、今後も業務運営の見直しや検討を効率的に行うよう努めるとともに、令和７年度以降も引き続き内部統制やリスク管理、コンプライアンス体制を充実し、時代の要請に的確に応じた業務展開を推進していく。	

４．その他参考情報
特になし

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅳ―２	情報セキュリティ体制の充実		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001482

２．主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報
特になし	－	－	－	－	－	－	－	－

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標・中期計画

主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	（見込評価）
	＜実績報告書等参照箇所＞ 令和６年度業務実績報告書 P63～64	＜自己評価＞ 令和６年度業務実績報告書 P63～64	評定　A
＜主な定量的指標＞ ― ＜その他の指標＞ ・情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じているか。 ＜評価の視点＞ ―	＜主要な業務実績＞ （１）情報セキュリティ・ポリシーの見直し ・政府統一基準を踏まえて、情報セキュリティ・ポリシーの改定及び手順書の整備・点検・職員への周知を進めたことで適正に業務が行われ、人的なミスや被害など重大な情報セキュリティインシデントは発生しなかった （２）情報セキュリティ対策 ①技術的対策：事務用電子計算機システムのセキュリティ対策 ・令和５年度版政府統一基準から（基本対策事項）にEDRの活用検討が追加されたことを受け、業務用パソコン	＜課題と対応＞ 評定：A 「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和３年 12 月 24 日デジタル大臣決定）に則り、民間で経験を積んだ高度情報処理資格を持つ IT 人材を新たに採用し内部体制の充実を図るとともに、クラウド・バイ・デフォルト原則を踏まえて、基幹システム（認証サーバ、ファイルサーバ等）のクラウド化を進めた。併せて令和５年度版政府統一基準に準拠した情報セキュリティ・ポリシーの策定、先端的なセキュリティツール（EDR）の導入、CSIRT の整備及	＜評定に至った理由＞ 以下に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の達成が認められるため。 IT 人材が日本全体で不足している中において、新たに人材を確保していることや、中期目標期間を通じて、情報セキュリティポリシーに基づく規程等の整備を着実に進めていることは、評価できる。また、令和６年度には、基幹システムのクラウド化、EDR の導入、DMARC ポリシーへの対応等、高い水準のセキュリティ対策に取り組んでおり、大いに評価できる。 ＜今後の課題＞ 引き続き、会館の情報セキュリティポリシーの整備・充実やクラウドサービスの安全な運用、インシデント発生時の対応力の強化に努める必要がある。

		へのEDR導入を行い、端末のセキュリティ対策を強化 ・事務用電子計算機システムであるファイルサーバー環境を再構築し、技術的対策と利便性を高めた運用を講じた。 ②技術的対策 ・文献情報データベース(OPAC)のシステムをリニューアル、運用職員の利便性と生産性を高めると共に情報セキュリティ対策を向上させた ・情報ネットワークのセキュリティ対策ネットワーク環境を新しく構築し、不正通信、サービス不能など情報リスクの安全措置を図った運用を実施 ④組織的対策 ・情報セキュリティに対するリスクを防ぐために、職員が情報セキュリティに関する知識、遵守事項、対策内容等を理解し、習得することを目的とした情報セキュリティ研修を実施し、職員の意識向上を進めた ・テレワーク実施場所の環境整備および情報セキュリティ対策に関する規程、手順書の運用によりテレワークを適正に実施した。 ・NWEC 主催事業のオンライン研修において、外部サービス利用の運用手順を定め運用し取り扱う情報を適切に管理 ・グループウェアの安全な利用に向けて、アカウント保護やメールなどの設定内容を点検し適正な措置を実施 ・クラウドサービスの利用状況を把握し、情報セキュリティを意識したクラウドサービスの選定及び運用を促進 （３）情報システムの運用・保守において情報システムに実装されたセキュリティ機能を適切に運用 ・DMARC ポリシーを、最も強固な「reject」に設定変更してメールの安全性を高めた ・GoogleWorkspace の共有ドライブ及びフォームについて、利用の手引きを作成して職員等に周知し、外部の方と安全に情報をやり取りするための環境づくりを進めた	びカスタマイズしたインシデント訓練を通じてサイバー攻撃への防御力を向上した。また、情報セキュリティ対策推進計画に階層別教育・自己点検・監査を組み込んで毎年度 PDCA を廻して対策の改善を図る仕組みを作った。 ＜課題と対応＞ 情報システムの整備及び管理については、令和７年度が現行基幹システムの更新前年に当たることから、文書管理基盤の構築も見据えて新システム（クラウドサービス）の調達を進める。情報セキュリティについては、令和５年度政府統一基準で情報システムの分類による対策が打ち出されたことから、分類基準の策定と分類基準に応じた情報セキュリティ対策の規定を進める。	＜その他事項＞ ―

		（4）情報システムのセキュリティ対策のための職員研修 ①新任職員研修対象 ・会館の情報システムの概要等を説明し情報セキュリティ意識を確認した。 ②役職員対象 ・NWEC 情報セキュリティ研修及び NWEC 標的型攻撃メール訓練を実施し情報セキュリティ対策の知見と意識向上を進めた ③全職員 ・情報セキュリティの基礎知識の習得を目的として、具体的な行動に着目した教育を実施 ・GoogleWorkspace のClassroom を使って全職員等・課室長向けに効率的に教育を実施 ・EDR の導入を受けて、端末で不審な挙動が認められた場合の対処手順を変更。LANケーブルの抜線からセキュリティ担当者に連絡し、EDRで端末を隔離する方式とした旨、職員等に周知した。加えて標的型攻撃メール訓練を実施し新手順の定着を図った ④情報システム担当職員対象 ・情報セキュリティの知見を広げるため、日本セキュリティ監査協会の情報セキュリティ内部監査人能力認定試験の研修を受講 ・情報セキュリティ対策関係研修を受講しその内容を自組織に適用することにより情報システムの保守運用を適切に実施 ⑤情報セキュリティ責任者対象 ・情報セキュリティに係る申請を承認する際に必要なリスク許容可能判断や部下指導のポイントなど、組織責任者としての観点に重点を置いた教育を実施 ⑥情報セキュリティ委員会職員対象 ・総務省の各種情報システム研修、CYMAT/CSIRT 研修を受講し、情報セキュリティ対策の知見と意識向上を進めた ⑦情報セキュリティ対策推進職員対象		

		・情報セキュリティに関するマネージメントスキル及びテクニカルスキルの習得を図るため、政府関係及び外部専門会社が主催するセミナーに参加		

４．その他参考情報
特になし

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅳ―３	人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	－	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001482

２．主要な経年データ

評価対象となる指標	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報
特になし	－	－	－	－	－	－	－	－

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標・中期計画

主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	（見込評価）
３　人事に関する計画 ＜主な定量的指標＞ ― ＜その他の指標＞ ・人材確保･育成方針を策定するとともに、配置転換や人事交流により、組織の活性化を図っているか。 ・職員の資質を向上させるための研修を計画的に実施するとともに、他機関で実施する研修事業等への職員の参加を促しているか。 ＜評価の視点＞	＜実績報告書等参照箇所＞ 令和６年度業務実績報告書 P61～62 ＜主要な業務実績＞ 組織・人事管理の適正化 【規程の整備】 ・人材確保・育成方針を策定。 【人事交流等による組織の活性化】 ・文部科学省、国立大学法人、千葉県教育委員会、埼玉県教育委員会、国際協力機構と人事交流を実施 ・関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験の合格者から新規に職員を採用 ・若手職員を内閣府の研修生として出向させた	＜自己評価書参照箇所＞ 令和６年度業務実績報告書 P61～62 ＜判定と根拠＞ 評定：B 職員の資質を向上させるための研修を計画的に実施するなど、力を入れるとともに、その他必要な研修を行い、職員の力量形成に努めた。 また、内閣府、文部科学省、教育委員会、大学等との人事交流を行い、優秀な人材の確保と育成に努めた。 ＜今後の課題と対応＞ 今後も外部機関との連携関係を活かしつつ、業務遂行のために必要な職員の採用に努	評定　B ＜評定に至った理由＞ 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。 ＜今後の課題＞ 男女共同参画センターや地方公共団体の職員の専門性、資質の向上を図る観点から、独立行政法人男女共同参画機構と地方公共団体・センターとの人事交流の仕組みを検討する必要がある。 ＜その他事項＞ ―

	―	【研修への参加促進による職員の資質向上】 ・人事、個人情報保護、文書管理、情報セキュリティ、研究費の適正使用に関する研修等に職員を参加させた ・職員採用時に新任職員研修を４月に実施した	め、職員の資質を向上させるための研修等を実施するとともに参加を促す。	

４．その他参考情報
特になし

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅳ―４	長期的視野に立った施設・設備の整備等		
当該項目の重要度、難易度	－	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001482

２．主要な経年データ

評価対象となる指標		達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報
施設全体利用率	計画値	中期目標期間中に 50%	55%	50%	50%	50%	50%	50%	
	実績値	－	34.3%	60.6%	31.0%	27.9%	33.4%	－	
	達成度	－	62.4%	121.2%	62.0%	55.8%	66.8%	－	

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標・中期計画

主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	（見込評価）
４　長期的視野に立った施設・設備の整備等 ＜主な定量的指標＞ － ＜その他の指標＞ ・長期的視点に立った安心･安全な研修環境の維持と災害時における施設の安定的活用のための施設改修・設備更新を計画的に進めているか。 ・PFI 事業についてモニタリングを行っているか。	＜実績報告書等参照箇所＞ 令和６年度業務実績報告書 P65～66 ＜主要な業務実績＞ （１）計画的な長期的視野に立った施設改修・設備更新	＜自己評価書参照箇所＞ 令和６年度業務実績報告書 P65～66 ＜評定と根拠＞ 評定：B 中期計画に基づき、日々、整備・点検を行い、効果的･効率的な長寿命化の推進や良好な状態の維持に努めている。 中期計画書記載の屋上防水改修工事は予定通り実施し、その後屋内給排水設備改修工事、宿泊棟外壁改修工事、レストラン C02 センサー付き換気扇設置工事、研修棟研修室プロジェクター更新工事、宿泊棟浴室空調設置工事を適宜実施した。	評定　B ＜評定に至った理由＞ 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。 ＜今後の課題＞ 「独立行政法人国立女性教育会館の機能強化による男女共同参画の中核的組織の整備に向けて」（令和６年７月 30 日内閣府、文部科学省、国立女性教育会館）を踏まえ、必要な機能を本館に集約し、宿泊棟、研修棟、体育施設等の施設については、令和 12 年度までを目途に撤去することを目指すなど、施設の機能集約等に伴う整備に向けた準備を進めることが課題である。

・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえつつ、施設利用率について、宿泊施設 45%、研修施設 55%の達成にむけて努力しているか。（ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用率の目標を達成することが困難な場合は、その点を考慮して評価を行う。）

・災害時等において、国や地方公共団体等から避難者等の受け入れの要請があった場合、関係機関と連携して施設を有効利用しているか。

＜評価の視点＞

―

（ア）安心・安全な研修環境の維持のための施設改修・設備更新

令和3	・屋上防水改修工事 ・防犯カメラ HDD 故障修繕工事 ・響書院隅柱腐食部修繕工事
令和4	・屋内給排水設備改修工事 ・構内屋外誘導サイン更新工事 ・中央監視システムサーバー修繕工事
令和5	・宿泊棟外壁改修工事 ・スプリンクラー加圧ポンプ更新工事 ・レストラン CO2 センサー付き換気扇設置工事
令和6	・本館棟プレハブ冷凍庫冷凍ユニット更新 ・研修棟正面入口自動ドア装置リニューアル工事

（イ）利用者への安全かつ快適な環境整備

令和3	・響書院ガス漏れ対応オール電化改修工事 ・体育館排煙窓故障修繕工事 ・宿泊棟Ａ棟地下及び研修棟 201 研修室エアコン故障修理
令和4	・テニスコート人工芝一部張替改修工事 ・自動火災報知器副受信機故障修繕工事 ・宿泊棟Ａ棟２・３階客室エアコン更新工事
令和5	・研修棟研修室プロジェクター更新工事 ・本館系統空調チラー故障修繕工事 ・宿泊棟浴室空調設置工事
令和6	・厨房冷蔵庫修理 ・研修棟系統空調チラー故障修繕工事 ・本館棟書庫エアコン故障修理

（２）PFI モニタリング

毎月１回の定例会において、会館職員が PFI 事業者から運営状況の報告を受け、契約内容が着実に実施されているかモニタリングを実施。また、PFI 事業者と協力して、施設改修・設備更新、敷地内の整備に取り組んだ。

＜課題と対応＞

計画的な施設改修・設備更新を進めているものの、施設設備の多くは老朽化が進んでおり、突発的な故障や修繕が発生する恐れがある。日頃からの点検調査・診断をきめ細やかに行い、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）を念頭に置きながらも柔軟に対応していくことが必要である。

また、「独立行政法人国立女性教育会館の機能強化による男女共同参画の中核的組織の整備に向けて」（令和６年７月 30 日内閣府、文部科学省、国立女性教育会館）において、施設については、必要な機能を本館に集約し、宿泊棟、研修棟、体育施設等の施設については、令和 12 年度までを目途に撤去することが示された。よって、機能集約に伴う整備に向け準備を進めているところである。

＜その他事項＞

―

（３）施設利用率

指標（%）	令和３	令和４	令和５	令和６
施設全体利用率	60.6	31.0	27.9	33.4
宿泊施設利用率	100.0	36.0	17.7	25.9
研修施設利用率	21.1	26.1	38.0	40.8

（４）災害時等における避難者等の受け入れ

・埼玉県からの要請を受け、新型コロナウイルス感染症軽症者・無症状者の受入れを行い、新型コロナウイルス感染症による医療崩壊抑止や早期収束に貢献する取組が積極的に行われた。（令和３～４年度）

・石川県からの令和６年能登半島地震の二次避難所として宿泊施設の利用要請を受け入れた。（令和５年度）

・石川県からの令和６年能登半島地震二次避難所として宿泊施設の利用要請を受け入れ、令和６年４月まで二次避難所として登録された。（令和６年度）

４．その他参考情報
特になし

（別添）中期目標、中期計画

項目別調書No.	中期目標	中期計画
Ⅰ－１　男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施	「2020年30%」目標については、全体として「30%」の水準に到達しそうとは言えない状況であるが、指導的地位に就く女性が増える土壌が形成されてきており、男女共同参画社会の形成の促進に資する取組をより一層加速させることが必要である。そのため、基本計画を踏まえ、会館が中期計画で定める研修体系に基づき、重点的に実施すべき研修を以下の通り定める。また、国立青少年教育振興機構、国立特別支援教育総合研究所、教職員支援機構及び会館の４法人は、研修のより効率的・効果的な実施に資するため、その連携について検討する。	男女共同参画社会の形成の促進に資する取組をより一層加速させるためには、社会のあらゆる分野において男女共同参画や女性の活躍を推進する人材の育成が不可欠である。 このため、第５次男女共同参画基本計画等を踏まえ、会館が実施すべき研修を定めた研修体系図（別添１）に基づき、地方公共団体、男女共同参画センター、教育委員会、学校や大学などの教育機関、企業や女性団体など民間団体等と連携して以下の３分野の研修を毎年度実施し、研修参加者に対して、研修内容に応じた効果測定を行い、85%以上から肯定的な評価を得る。 また、持続可能な開発目標（SDGs）のジェンダー主流化やゴール５「ジェンダー平等を実現しよう」への対応や、脆弱な状況におかれている女性には、より深刻な影響を与える新型コロナウイルス感染症や、近年毎年発生している自然災害などの新たな課題に対応するため、当該課題を盛り込んだ研修の実施に取り組む。 実施したプログラムについては、その新規性と積極性を踏まえた評価を行う。
	（１）女性活躍推進のためのリーダーの育成 地方公共団体や男女共同参画センター等地域において、女性の活躍や男女共同参画を推進するリーダー、企業や大学・学校等の組織において女性の活躍やダイバーシティを推進するリーダー等男女を対象とし、女性が活躍できる組織の在り方、課題把握、課題解決のための取組の在り方、男性の育児参画支援などについて、関係機関と連携して実践的に学習する機会を提供する。 また、女性の活躍のための環境整備を推進するため、オンラインも活用した参加者同士のネットワークの構築を促進し、多様なリーダーが分野を越えて横断的に情報交換を行い、課題を共有し、解決策を探る機会を提供する。 【指標】 ・毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85％以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。 ・アンケート調査等では、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しを図ること。	（１）女性活躍推進のためのリーダーの育成 ①地方公共団体や男女共同参画センター等地域において、女性の活躍や男女共同参画を推進するリーダー、企業において女性の活躍やダイバーシティを推進するリーダー等の男女を対象とし、女性が活躍できる組織の在り方、課題把握、課題解決のための取組の在り方、男性の育児参画支援などについて、関係機関と連携して実践的に学習する研修を実施する。 ②女性の活躍のための環境整備を推進するため、オンラインも活用した参加者同士のネットワークの構築を促進し、多様なリーダーが分野を越えて横断的に情報交換を行い、課題を共有し、解決策を探る機会を提供する。 ③毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85％以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。
	（２）教育分野における政策・方針決定への女性の参画拡大に向けた取組の充実と男女共同参画に関する教育の推進 教育分野における指導的地位（校長や副校長・教頭）に占める女性の割合は年々増加しているが、第４期基本計画成果目標に記載する「初等中等教育機関の教頭以上に占め	（２）教育分野における政策・方針決定への女性の参画拡大に向けた取組の充実と男女共同参画に関する教育の推進 ①学校教育における指導的地位（校長や副校長・教頭）に占める女性の管理職割合を高めるため、教員の固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコン

	る女性の割合」の「20%以上」には届いていない。また、学校における管理職に占める女性の割合をみると、都道府県等により差が生じている現状がある 。 　我が国において男女共同参画社会の取組が進まない要因の一つに、社会全体において固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が存在していると考えられており、幼少期から性別に基づく固定観念を生じさせないことが重要であると、基本計画にも記載されている。子供たちにとって、教職員は最も身近なロールモデルの一つであり、教育現場において男女共同参画の推進を図ることは極めて重要である。基本計画では、指導的地位（校長や副校長・教頭）への女性の登用、特に、校長への女性の登用や女性管理職割合の低い地域への取組の推進、さらに、校長をはじめとする教員への研修の充実を図ることが求められている。そのため、女性教員の管理職登用の促進に資する取組の好事例などに関する調査研究の成果を活用するとともに、教育委員会や初等中等教育諸学校等の管理職・教職員に対して、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消を含めた研修を実施し、学校等における男女共同参画に関する教育・学習の充実を図る。併せて、オンラインを活用した参加者同士のネットワークの構築を図る。 【指標】 ・毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。 ・アンケート調査等では、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しを図ること。	シャス・バイアス）の解消を含めた研修を実施し、学校等における男女共同参画に関する教育・学習の充実を図る。 ②教育委員会や男女共同参画センター等と連携して研修参加者を募るとともに、オンラインを活用した参加者同士のネットワークの構築を図る。 ③毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。
	（３）困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成 　「持続可能な開発のためのアジェンダ」に含まれる持続可能な開発目標（SDGs）ゴール５「ジェンダー平等を実現しよう」では、「ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る」が掲げられている。一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大により顕在化した配偶者等からの暴力や性暴力の増加・深刻化の懸念や女性の雇用、所得への影響は大きく、困難な課題に直面する女性に対して、実情に応じたきめ細かな支援を行う人材の養成が不可欠である。そのため、関係府省等と連携し、男女共同参画センター等において、困難な状況に置かれている女性を支援する人材育成を支援するために、専門的知識・技能の向上を図る研修を実施する。 【指標】 ・毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。 ・アンケート調査等では、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しを図る	（３）困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成について ①内閣府、警察やNPOなどの関係機関と連携し、男女共同参画センター等において、困難な状況に置かれている女性を支援する人材を育成するために、専門的知識・技能の向上を図る研修を実施する。 ②毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。

	こと。 （４）新たな課題（萌芽的課題）等に対応した男女共同参画研修の実施 新型コロナウイルス感染症や自然災害などは、全ての人の生活を脅かすと同時に女性と男性に対して異なった社会的・経済的な影響をもたらし、女性や脆弱な状況にある人々がより深刻な影響を受ける。こうした性別による影響などを踏まえて、男女共同参画の推進に影響を与える新たな課題等に対応した研修の実施・支援に取り組む。 なお、実施したプログラムについては、研修参加者へのアンケート調査等を実施するほか、その新規性と積極性を踏まえ、そのプログラムが男女共同参画を推進する上で効果的であるなどの観点から評価を行う。 【重要度：高】 男女共同参画を推進するためには、地方公共団体、男女共同参画センター、企業などの民間団体等の多様な分野における女性活躍や男女共同参画を推進するリーダーを育成し、その力量を形成・向上させるとともに、実際の業務に役に立つことが効果的であるため。特に、子供への影響も大きい教育分野における男女共同参画の推進は重要な取組である。また、新型コロナウイルス感染症や自然災害により困難な課題等に直面する女性に対する支援の必要性が高まっているため。	（４）新たな課題（萌芽的課題）等に対応した男女共同参画研修の実施 ①新型コロナウイルス感染症や自然災害などは、全ての人の生活を脅かすと同時に、特に女性や脆弱な状況にある人々により深刻な影響を与えている。これらを踏まえて、男女共同参画の推進に影響を与える新たな課題等に対応した研修プログラムを開発し、研修の実施・支援に取り組む。 ②また、新たな課題には、自治体等の複数部局にまたがるものや、大学や学校、企業等異なる組織に共通するものも想定されるため、必要に応じ課題に関係する者が組織を越えて参加可能な課題別研修の開発に取り組む。 ③実施したプログラムについては、研修参加者へのアンケート調査等を実施するほか、その新規性と積極性を踏まえ、そのプログラムが男女共同参画を推進する上で効果的であるなどの観点から評価を行う。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。
Ⅰ－２　男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施	基本計画では、男女共同参画の推進に当たっては、状況や課題を適切に把握するための男女別データの利活用の促進と、当該データを男女共同参画の視点に立った政策の企画立案・実施につなげることが重要であるとされており、会館では、中期計画で定めるロードマップに基づき、男女の置かれている状況を客観的に把握するための調査研究を実施する。 初等中等教育分野における女性教員の管理職の登用や、初等中等教育分野における男女共同参画の促進、持続可能な開発目標（SDGs）に関する教育機会の拡大に伴う教員の理解促進等に資する調査研究を実施する。 また、基本計画において、国際連合統計部が各種統計の作成過程にジェンダーに関する視点を取り込むことの重要性を指摘していることを踏まえ、ジェンダー統計についての国際的動向に関する情報を収集するとともに、地方公共団体や男女共同参画センターにおけるジェンダー統計の利活用の促進を図る。 さらに、女性のキャリア形成や意思決定過程への参画についての調査研究を行うとともに、男女共同参画センター等において新型コロナウイルス感染症の影響を受けて更に深刻化する困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究を実施する。 調査研究で把握された現状と課題等の成果は、研修プログラムの作成等に活用することとし、当該目標期間中に、時代の変化によって新たな課題が生じた場合は、当該課題の解決に資する調査研究の実施を検討する。 【指標】	ロードマップ（別添２）に基づき、男女の置かれている状況を客観的に把握するための調査研究を実施する。 ①初等中等教育分野における女性教員の管理職の登用や初等中等教育分野における男女共同参画の促進及び持続可能な開発目標（SDGs）に関する教育機会の拡大に伴う教員の理解促進等に資する調査研究を実施する。 ②ジェンダー統計についての国際的動向に関する情報を収集するとともに、地方公共団体や男女共同参画センターにおけるジェンダー統計の利活用の促進を図る。 ③女性のキャリア形成や意思決定過程への参画についての調査研究を行うとともに、男女共同参画センター等において新型コロナウイルス感染症の影響を受けて更に深刻化する困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究を実施する。 ④調査研究で把握された現状と課題等の成果は、研修プログラムの作成等に活用する。 ⑤中期目標期間中に、時代の変化によって新たな課題が生じた場合は、当該課題の解決に資する調査研究の実施を検討する。

	・中期目標期間中に調査研究を５件以上実施する（平成 28～令和元年度実績：５件）。 ・調査研究から把握された課題や実態を、研修プログラムの企画・開発を行う際の参考として活用する。また、調査研究のプロセス、または各年度の研修への活用状況について評価できるような目標を中期計画で設定し、外部の有識者の評価を受け、研究内容の改善を図るとともに、研究成果の普及についての助言を得る 。	
Ⅰ－３　広報活動の強化と効果的な情報発信	基本計画において、会館の役割として、男女共同参画に関する専門的・実践的な調査研究や情報・資料の収集・提供等を行い、男女共同参画社会の形成の促進を図ることが挙げられており、男女共同参画に関わる様々な情報が会館にアクセスすることで幅広く利用できる体制を整え、地方公共団体、企業、大学、学校を始めとした教育機関等において、関係者が情報を有効に活用できる環境を整える。 このため、継続的に国内外の専門的な資料や情報、会館や関係府省、地方公共団体等の関係機関の施策、事業、調査研究等の情報を幅広くとりまとめて整理し、文部科学省や関係機関等と連携してわかりやすく提供していく。 また、顕著な業績を残した女性や女性施策等に関する記録の収集・提供等を行う女性アーカイブの構築を進め、全国的にその成果の還元を図る。 さらに、国内外のより多様な主体への広報・情報発信を充実・強化していくことにより、研修参加者等の増をはじめとした事業の一層の充実を図る。 （１）女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信 女性の活躍推進や男女共同参画に関連する施策等について、引き続き、地域レベルでは収集困難な広域的・専門的な資料や情報を収集し、地方公共団体、企業、大学、学校等を始めとした機関等において、関係者が情報を有効に活用し、男女共同参画の視点に立った政策の企画立案・実施につなげられるよう整理する。 また、女性教育情報センター利用者に資料等を提供するとともに、女性情報ポータル及びデータベースの整備充実を図り、広く国民に対してわかりやすく情報発信を行う。 【指標】 ・中期目標期間中にデータベース化件数については、13 万件以上（平成 28～令和元年度実績：データベース化件数 110,669 件）。 ・中期目標期間中にのべ 150 か所以上の男女共同参画センターや大学等に女性の活躍推進や男女共同参画社会の形成を目指した様々なテーマに応じた図書をパッケージ化して貸し出すことにより、学習者への支援を行う（平成 28～令和元年度実績：のべ 142 か所）。 （２）女性教育・男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進 女性教育等に関連する歴史的な資料について、外部有識者の意見を参考にしつつ、収集・保存のための方針に基づいて全国から収集し保存する。	男女共同参画に関わる様々な情報が会館にアクセスすることで幅広く利用できる体制を整え、地方公共団体、企業、大学、学校を始めとした教育機関等において、関係者が情報を有効に活用できる環境を整える。 このため、継続的に国内外の専門的な資料や情報、会館や内閣府等の関係府省、地方公共団体等の関係機関の施策、事業、調査研究等の情報を幅広くとりまとめて整理し、文部科学省や関係機関等と連携してわかりやすく提供していく。 また、顕著な業績を残した女性や女性施策等に関する記録の収集・提供等を行う女性アーカイブの構築を進め、全国的にその成果の還元を図る。 さらに、国内外のより多様な主体への広報・情報発信を充実・強化していくことにより、研修参加者等の増をはじめとした事業の一層の充実を図る。 （１）女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信 ①女性教育情報センター利用者に資料等を提供するとともに、女性情報ポータル及びデータベースの整備充実を図り、広く国民に対してわかりやすく情報発信を行う。 ②中期目標期間中にデータベース化件数については、13 万件以上を達成する。 ③中期目標期間中にのべ 150 か所以上の男女共同参画センターや大学等に、女性の活躍推進や男女共同参画社会の形成を目指した様々なテーマに応じた図書をパッケージ化して貸し出すことにより、学習者への支援を行う。 （２）男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進 ①女性教育等に関連する歴史的な資料について、外部有識者の意見を参考にしつつ、収集・保存のための方針に基づいて全国から収集し保存する。女性に関する史・

	【指標】 ・女性に関する史・資料を中期目標期間中に新たに５千点以上データベース化する。アーカイブ企画展を中期目標期間中にのべ30機関以上と連携して実施する（平成28～令和元年度実績：連携機関数31機関）。 ・これまで実施した基礎的研修の実績を踏まえ、女性アーカイブを所有する施設間のネットワーク形成に重点を移し、中期目標期間中に女性アーカイブに関する研修を実施し、毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修成果を効果的に活用できているなどのプラスの評価を得る。 ・アンケート調査等では、課題などの改善点に関する調査も行い、研修等の見直しを図ること。 （３）より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化 会館の事業や取組について積極的に国民に周知し、会館のプレゼンスを高めるため、会館としての広報計画を策定し、理事長のトップマネジメントのもとに効果的な広報活動を推進する。ICTの活用により多様な主体への広報活動を充実・強化する。 また、民間企業や大学等の多様な主体別・目的別の情報提供を図るとともに、大学等における男女共同参画イベント情報等の女性情報ポータルを充実させることにより、大学・民間企業等に対する情報発信を強化する。なお、ターゲットごとの具体的な広報及び目標値等については、広報計画に記載する。 さらに、多様な場で男女共同参画に関する研修等が実施されるよう、会館で実施する研修や取組について、地方公共団体や男女共同参画センターのみならず、企業や大学を始めとした教育機関等に対しても、情報発信やプログラムの提供等を行う。 【指標】 ・ホームページ等のアクセス件数を中期目標期間中に45万件以上達成する。（平成28～令和元年度実績：44万7千件（年平均）） ・調査研究の成果普及等に資する取組に関しては、会館の研修プログラムや外部での講師活動等を通じて普及・啓発を図るとともに、わかりやすい冊子や動画にまとめて発信する。 【重要度：高】 女性の活躍や男女共同参画を推進するためには、より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化を早急に図る必要があるため。	資料を中期目標期間中に新たに５千点以上データベース化する。 ②アーカイブ企画展を中期目標期間中にのべ30機関以上と連携して実施する。 ③これまで実施した基礎的研修の実績を踏まえ、女性アーカイブを所有する施設間のネットワーク形成に重点を移し、中期目標期間中に女性アーカイブに関する研修を実施し、毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修成果を効果的に活用できているなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。 （３）より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化 ①会館の事業や取組について積極的に国民に周知し、会館のプレゼンスを高めるため、会館としての広報計画を策定し、理事長のトップマネジメントのもとに効果的な広報活動を推進する。ICT の活用により多様な主体への広報活動を充実・強化する。 ②多様な場で男女共同参画に関する研修等が実施されるよう、会館が行う研修や取組について、地方公共団体や男女共同参画センターのみならず、企業や大学を始めとした教育機関等に対しても、情報発信やプログラムの提供等を行う。ホームページ等のアクセス件数を中期目標期間中に45万件以上達成する。 ③調査研究の成果普及等に資する取組に関しては、会館の研修プログラムや外部での講師活動等を通じて普及・啓発を図るとともに、わかりやすい冊子や動画にまとめて発信する。 ④継続的に国内外の専門的な資料や情報、会館や内閣府等の関係府省、地方公共団体等の関係機関の施策、事業、調査研究等の情報を幅広くとりまとめて整理し、文部科学省や関係機関等と連携してわかりやすく提供する。
Ⅰ－４　男女共同参画の推進に向けた国際貢献	会館は、男女共同参画推進のための我が国唯一の女性教育のナショナルセンターとして、アジア地域等における女性のエンパワーメントの貢献に資するため、引き続き、男女共同参画推進のための人材育成を実施する。 また、諸外国の関係機関との連携等を通じて収集した男女共同参画に係る国際的な	中期目標期間中に、以下に掲げる国際関係事業を10件以上実施する。

	課題や取組の状況を、国内にフィードバックすることにより、国際的課題の解決に向けた取組を推進する。 引き続き、男女共同参画推進のための人材育成を諸機関と連携をはかりつつ実施する。 【指標】 ・中期目標期間中に、国際関係事業を 10 件以上実施する（平成 28～令和元年度：10 件）。 （１）アジア地域等における女性教育・男女共同参画推進のための人材育成 基本計画の重点分野「11 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献」でも示されているように、2015 年に国連で採択された「持続可能な開発のための 2030」の達成、及び北京行動綱領の実現に向けて、男女共同参画に関連する国際的な取組に貢献することが求められている。 このため、SDGs のジェンダー主流化や 17 のゴールに基づき、日本及びアジア地域等の共通のジェンダー課題をテーマに各国の女性教育・男女共同参画推進のための人材を育成に資するセミナーを開催する。 【指標】 ・毎年度、セミナー参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、80％以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。 ・アンケート調査等では、課題などの改善点に関する調査も行い、研修等の見直しを図ること。 （２）国際的課題への対応 国連女性の地位委員会（CSW）や女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約（CEDAW）で求められている課題（女性の経済的エンパワーメント、女性のリーダーシップ、女性に対する暴力の根絶、男性への働きかけ等）について、ジェンダー平等政策の先進的な取組をテーマとして取り上げ、国内外の関係者による国際セミナーを実施するとともに、先進的な取組における女性支援施策の情報を収集する。 また、これまでに構築した海外の諸機関との協力体制を基礎として、男女共同参画に関する情報交換や協働事業等を実施する。 【指標】 ・毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、80％以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。 ・アンケート調査等では、課題などの改善点に関する調査も行い、研修等の見直しを図	（１）アジア地域等における女性教育・男女共同参画推進のための人材育成 ①SDGs のジェンダー主流化や 17 のゴールに基づき、日本及びアジア地域等の共通のジェンダー課題をテーマに、各国の女性教育・男女共同参画推進のための人材の育成に資する実践的な研修を、外務省や NGO などと連携して実施する。 ②毎年度、セミナー参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、80％以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。 （２）国際的課題への対応 ①国連女性の地位委員会（CSW）や女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約（CEDAW）で求められている課題（女性の経済的エンパワーメント、女性のリーダーシップ、女性に対する暴力の根絶、男性への働きかけ等）について、ジェンダー平等政策の先進的な取組をテーマとして取り上げ、国内外の関係者による国際セミナーを実施するとともに、先進的な取組における女性支援施策の情報を収集する。 ②これまでに構築した海外の諸機関との協力体制を基礎として、男女共同参画に関する情報交換や協働事業等を実施する。 ③毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、80％以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。

	ること。	
Ⅰ－５　横断的に取り組む事項	男女共同参画社会の実現に向けて、会館は上記のⅢの１～４に掲げる事業を有機的に結び付けて取組を行うことが特に重要であり、各事業において、国内外の関係機関との連携を一層強化する。社会に対して幅広くアプローチし、多様な主体に対して会館の取組を積極的に発信し、会館の活動への理解の浸透を図り、男女共同参画社会の実現に貢献する。 また、男女共同参画推進のためには、男女が希望するときに希望する場所で学ぶことができる機会を提供することが重要である。このため、幅広い教育・学習機会の提供のためにｅラーニングを始めとしたICTの活用を推進する。 これらの取組を事業横断的に推進する。 （１）国内外の関係機関等との連携・ネットワークの強化、若者の理解促進 会館は、男女共同参画を推進するためのナショナルセンターとして、地方公共団体、大学・学校等の教育機関、学会等の学術関係団体、経済団体、企業、男女共同参画センター、女性団体、海外の機関等と分野横断的に連携し、ネットワークの構築を図り、関係機関との連携を強化する。 会館では、男女共同参画に係る研修、調査研究、広報・情報発信、国際貢献の取組を実施するにあたり、より多様な主体へ積極的に広報を行う中で、若者の男女共同参画に関する意識・意見を把握するとともに、次代を担う若者への男女共同参画に関する理解を促進させる取組を実施する。男女共同参画は、男性にとっても重要であり男女が共に進めていく必要があるため、女性に限らず男性への理解促進の取組も進める。 【指標】 ・中期目標期間中にのべ120　機関以上との協働で研修事業等に取り組み、連携によるより効果的な事業を実施する（平成28～令和元年度実績：のべ118機関）。 （２）ICTの活用による教育・学習支援の推進 これまで会館が主催する研修等に直接参加する機会がなかったリーダーを始め、地理的理由等から直接の参加が困難な国民に幅広く学習機会を提供することができるよう、ｅラーニングやオンライン研修等による教育・学習支援を行う。 【指標】 ・オンライン研修については、会館で実施する研修等の内容の一部又は全部について、オンデマンド配信を中期目標期間中に40　件以上実施する（平成28～令和元年度実績：25件）。 【難易度：高】 男女共同参画をさらに進めていくためには、男性や若年層の理解をさらに進める必要がある。また、これまで試行的・先駆的にICTの活用やｅラーニング教育に取り組んで	（１）国内外の関係機関等との連携・ネットワークの強化、若者の理解促進 ①関係府省との意思疎通と情報共有を図り、連携して事業を行うとともに、「国立女性教育会館運営委員会」を有識者や関係府省から意見を聞く場として活用する。 ②若者の男女共同参画に関する意識・意見の把握に努めるとともに、次代を担う若者への男女共同参画に関する理解を促進させる取組を実施する。男女共同参画は、男性にとっても重要であり男女が共に進めていく必要があるため、女性に限らず男性への理解促進の取組も進める。 ③中期目標期間中にのべ120機関以上との協働で研修事業等に取り組み、連携によるより効果的な事業を実施するとともに、他団体が実施する男女共同参画に関連する研修等への協力を行う。 （２）ICTの活用による教育・学習支援の推進 ①これまで会館が主催する研修等に直接参加する機会がなかったリーダーを始め、地理的理由等から直接の参加が困難な国民に幅広く学習機会を提供することができるよう、ｅラーニングやオンライン研修等による教育・学習支援を行う。 ②会館が実施する研修等の内容の一部又は全部について、オンラインによるライブ又はオンデマンド配信を中期目標期間中に40件以上実施する。 ③会館が実施する研修のオンラインプログラム等について活用方策を検討し、中期目標期間中にその運用指針を策定する。

	きており、デジタル技術の急速な進化に伴い変容する社会環境において、より幅広い学習者層を対象に、適切な ICT の活用やオンラインによる教育・学習支援プログラムを推進する挑戦的なものとなることから、難易度は高い。	
Ⅱ－１　業務効率化に関する取組	（１）経費等の合理化・効率化 業務量の変動に対応した組織体制の見直し及び電子化等に取り組み、業務の徹底した見直し、効率化を図ることにより、一般管理費（公租公課を除く。）については、令和２年度と比して５％以上、業務経費（公共施設等運営事業等関係経費を除く。）についても令和２年度と比して５％以上、今中期目標期間中に効率化を図る。 （２）調達等の合理化 契約については「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年５月 25 日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することとし、契約の適正化、調達の合理化等を推進することにより、コストを削減し公正性、透明性を確保する。 また、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）を踏まえ、国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、教職員支援機構及び会館の４法人は、効果的・効率的な業務運営のために間接業務等を共同で実施し、その取組を一層推進する。 （３）給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、役職員給与の適正化に取り組むとともに、その取組状況を公表する。	（１）経費等の合理化・効率化 業務量の変動に対応した組織体制の見直し及び電子化等に取り組み、業務の徹底した見直し、効率化を図ることにより、一般管理費（公租公課を除く。）については、令和２年度と比して５％以上、業務経費（公共施設等運営事業等関係経費を除く。）について令和２年度と比して５％以上、今中期目標期間中に効率化を図る。 （２）調達等の合理化 契約については「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年５月 25 日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することとし、契約の適正化、調達の合理化等を推進することにより、コストを削減し公正性、透明性を確保する。 また、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）を踏まえ、効果的・効率的な業務運営のため、間接業務等を、国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、教職員支援機構と共同で実施し、その取組を一層推進する。 （３）給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、役職員給与の適正化に取り組むとともに、その取組状況を公表する。
Ⅲ－１　予算の適切な管理と効果的な執行	（１）予算執行の効率化 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。 （２）自己収入の拡大等 受託研究、寄附金や科学研究費補助金等の外部資金の受入れ、施設の有効利用促進や PFI 事業の活用等により、自己収入の確保に取り組む。運営費交付金債務を含めた財務に係る情報を把握し、理事長のリーダーシップのもと、適切な予算配分等を行う。また、自己収入の取り扱いでは、毎事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営を行う。	（１）予算執行の効率化 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。 （２）自己収入の拡大等 受託研究、寄付金や科学研究費補助金等の外部資金の受入れ、施設の有効利用促進や PFI 事業の活用等により、自己収入の確保に取り組む。運営費交付金債務を含めた財務に係る情報を把握し、理事長のリーダーシップのもと、適切な予算配分等を行う。また、自己収入の取り扱いでは、毎事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営を行う。
Ⅳ―１　内部統制の充実・強化	理事長のリーダーシップのもと、会館が担う役割や課題等の情報を職員が共有し、所要の規則等を整備し、ガバナンスの保持、コンプライアンスの遵守等内部統制を充実するとともに、役職員のモチベーション・使命感の向上に取り組む。 内部規程を必要に応じて見直し、内部統制・リスク管理の充実及び監事による監査機	理事長のリーダーシップのもと、会館が担う役割や課題等の情報を職員が共有し、所要の規則等を整備し、ガバナンスの保持、コンプライアンスの遵守等内部統制を充実するとともに、役職員のモチベーション・使命感の向上に取り組む。 内部規程を必要に応じて見直し、内部統制・リスク管理の充実及び監事による監査機能

	能を強化する。また、監事による監査及び会館が自ら行うモニタリングの結果を業務に反映させ、内部統制等の継続的な見直しを図る。	を強化する。また、監事による監査及び会館が自ら行うモニタリングの結果を業務に反映させ、内部統制等の継続的な見直しを図る。
Ⅳ―２　情報セキュリティ体制の充実	「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和３年 12 月 24 日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。あわせて、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群、外部機関の監査結果を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。 また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。	「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和３年 12 月 24 日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。あわせて、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群、外部機関の監査結果を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。 また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。
Ⅳ―３　人事に関する計画	職員の専門性を高めるため研修を実施するとともに、他機関が主催する研修事業への参加を促すなど研修機会を充実させる。さらに、業務の効率的・効果的な運営のため、人員を適切に配置するとともに、人事交流等により、研究職員やデジタル人材等を確保し組織の活性化を図る。そのため、人材確保・育成方針を策定しその取り組みを進める。	職員の専門性を高めるための研修を実施するとともに、他機関が主催する研修事業への参加を促すなど研修機会を充実させる。さらに、業務の効率的・効果的な運営のため、人員を適切に配置するとともに、人事交流等により、研究職員やデジタル人材等を確保し組織の活性化を図る。そのため、人材確保・育成方針を策定しその取り組みを進める。
Ⅳ―４　長期的視野に立った施設・設備の整備	長期的視点に立った安心・安全な研修環境の維持のための施設改修、設備更新を計画的に進める。また、保有資産については、引き続き、その保有の必要性について不断に見直しを行う。 女性教育・男女共同参画に関する業務の着実な遂行により施設の利用状況を向上させるとともに、PFI 事業に係る適切なモニタリングの実施及び積極的な広報等により、多様な主体による施設の利用促進を図る。 研修施設を含め 、他法人や関係機関等との連携を含め施設の利活用をより一層推進するとともに、他法人や関係機関等の施設を利用して研修を実施する可能性も視野に入れつつ、不断の見直しを行う。施設利用率について、中期目標期間中に 50%以上を達成する（施設全体利用率の平成 28～令和元年度期間平均実績：50.8%）。また、施設ごとの利用率の目標については、PFI 事業者と協議の上、年度計画において適切に設定する。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用率の目標を達成することが困難な場合は、その点を考慮して評価を行う。 なお、災害時等において、国や地方公共団体等から避難者等の受け入れの要請があった場合、関係機関と連携して施設を有効利用する。	長期的視点に立った安心・安全な研修環境の維持のための施設改修、設備更新を計画的に進める（別紙４のとおり）。また、保有資産については、引き続き、その保有の必要性について不断に見直しを行う。 女性教育・男女共同参画に関する業務の着実な遂行により施設の利用状況を向上させるとともに、PFI 事業に係る適切なモニタリングの実施及び積極的な広報等により、多様な主体による施設の利用促進を図る。 研修施設を含め、他法人や関係機関等との連携を含め施設の利活用をより一層推進するとともに、他法人や関係機関等の施設を利用して研修を実施する可能性も視野に入れつつ、不断の見直しを行う。施設利用率について、中期目標期間中に 50%以上を達成する（施設全体利用率の平成 28～令和元年度平均実績：50.8%）。また、施設ごとの利用率の目標については、PFI 事業者と協議の上、年度計画において適切に設定する。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用率の目標を達成することが困難な場合は、その点を考慮するものとする。 なお、災害時等において、国や地方公共団体等から避難者等の受け入れの要請があった場合、関係機関と連携して施設を有効利用する。